

平成26年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成26年6月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 香西和好	18番 原田定信
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 川井剛	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 吉田一夫	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三木利彦	健康福祉部次長 高島輝人
産業経済部次長 妹尾明	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 七條和子	土成支所長 新見正美
市場支所長 宮本哲男	会計管理者 坂東重夫
財政課長 石川久	水道課長 大川広幸
農業委員会局長 高橋弘一	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 3 議案第 3 4 号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 4 議案第 3 5 号 阿波市営住宅（東条団地）1 号棟新築工事請負契約の締結に
ついて

（日程第 2 ～日程第 4 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、12番榎原賢二君の一般質問を許可いたします。

12番榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） おはようございます。

このたび新しく議長になられた木村議長さんから一般質問の機会をいただきまして、非常に今回感無量でございます。そういうふうな中で、私が2月議会にも実はお見せするところでしたが、阿波市の強いきずなの中で、現在市長の4町を力強く市民一人残らず幸せにするんだということで、庁舎、交流防災拠点、また給食センター、この工事中の写真ができておるわけでございます。2月議会の分につきましては、ちょっと風邪がございまして持ってこなんだんですが、今節は堂々と見せられるわけで、一応これがそうでございます。理事者の皆さん、とくと見ていただきたいわけでございます。なお、議員の皆さんもどうぞ。（図を示す）

これをちょっと解釈いたしますが、これが本体庁舎でございます、新しい庁舎。これが交流防災拠点です。これが、現在99%仕上がっておる、4,000食の給食をされる施設でございます。これは、先般飯泉知事にも申し上げたんですが、1分間に200個のおにぎりができる施設も相備しておりますと。よって、今ここで地震が起きるかもわかりませんが、何らご心配なさらんように。いわゆる後ろのバック、バックというのは、どんな災害が起きても、海岸部の給食につきましてはちゃんとした設備がございまして。なお、ヘリポートも、ここがヘリポートの地区でございます。わかるのかな、ここヘリポートです。そういうふうなことで、この山のほうに行くとな、ここへも水が約1週間分、この海岸、海部郡から鳴門の海沿いにも送れるという施設が、市長の先を見据えた工事が進んでおるわけでございます。そういうことで、もう一回見せませう、どうぞ。（図を示す）

これは置いといて。

それでは、私が通告してありますように、AEDについて。AEDにつきましても、1、2、3と、3つに区切っております。それと、2番目の公有財産についてもそうですが、これも、1、2と、2つに割っております。3につきましても、ふるさと寄附金についても、1、2と、こういうふうにしてありますので、1、2、3と、1つずつ区切って質問しますので、その都度答弁を願います。

それでは、始めます、まず1からね。

まず、1番でございますが、AEDについて質問をいたします。

まず、市内の公立学校施設、保育所、民営化を含む、の設置状況についてでございますが、市内の幼稚園、小学校、中学校、各学校名を上げて、設置状況の説明を願います。また、市内の保育所、これも民営化を含むですが、各町の保育所名を上げて、設置状況の相あわせて願います、説明をね。なお、26年度市内4町の保育所、幼稚園、小学校、中学校の生徒数の説明も願います。それと、各町の、各町4町でございますが、4町の25年度の卒業生の人数も相あわせて説明を願います。これは、まず1の項です。力強いご説明を願います。

○議長（木村松雄君） 榎原議員に申し上げます。

1番のこのAEDにつきましても、項目が3つに細分化されておりますが、再々問まで3回しかできないことになっておりますので、3つまとめていきますか。

榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） 40年間議員をされた、今は稲岡さんが座っとるんですが、あそこで座った方が、質問するときには、自分の思いをはっきりわかるように、割って質問しなよと、こういうふうに教えていただいたんですが、議長、お間違いでしょうか。

○議長（木村松雄君） 榎原賢二議員に申し上げます。

阿波市議会の申し合わせになっておりますので、その点どうかご理解をいただきたいと思っております。

（12番榎原賢二君「わかりました」と呼ぶ）

榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） 私は、素直でございまして。

それでは、1は、今説明したとおりです。

次が2番目でございますが、緊急時の対応状況についてでございますが、現在の保育

所、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちに、どのような方法で、心臓がとまったときにどのような形で、側でおる人間が、そのお方が緊急のときにできるようにしておるのかおらんのか、それも相あわせて聞かせてもらいます。説明願います。

次が、市民の安心・安全のためにコンビニエンスストアに設置してどうかと。また、AEDは、大人用と子ども用があるわけでございます。この値段は、どれぐらいするのか。また、阿波市内にコンビニエンスストアの店舗数が現在阿波町で4カ所、市場町に5カ所、土成町にも5カ所、吉野町に2カ所、現在もう一丁できよんですが、鳴門池田線中央環境整備組合の入り口に現在建設中でございます。よって、市内全域で17カ所になるわけでございます。そこで、コンビニエンスストアは24時間、365日営業しているので、市民のために安心・安全な阿波市、すなわち市長が先般申し上げましたように、86%強の方々が阿波市で住み続けたいと、こういうふうな阿波市ふるさとで住み続けていただけるとのことでございます。思い切った3点質問いたしました。1項ごとによくわかるようにご答弁をお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） おはようございます。

樫原議員の一般質問、AEDについてということで、市内の小学校、幼稚園、中学校につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

阿波市内の幼稚園9園、それから小学校10校、中学校4校につきましては、全ての幼稚園、小学校、中学校におきましてAEDを設置をいたしております。また、AEDパット及びバッテリーなどの消耗品に関しましては、各幼稚園、小学校、中学校において交換などを適正に管理をしているところでございます。

それと、各町ごとの小学校、中学校の児童・生徒数でございます。吉野町におきましては2つの小学校で360名、それから土成町内2校で421名、それから市場町におきましては3校の小学校で483名、それから阿波町も3校ございまして580名、合計で小学生が1,844名となっております。それと、中学生におきましては、吉野中学校が201名、土成中学校が233名、市場中学校が250名、阿波中学校が299名、合計983名というふうになっております。

それと、25年度の中学生の卒業生の数でございます。吉野中学校が80名、土成中学校が70名、それから市場中学校80名、阿波中学校133名と、合計363名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 板東教育長。

○教育長（坂東英司君） 樫原議員のご質問、AEDの講習について答弁いたします。

まず、幼稚園の対応でございます。

阿波市内の幼稚園9園につきましては、毎年徳島中央広域連合で行っておりますAEDの普通講習、これを全教諭が受講しております。本年度につきましては、上級のAEDの講習を受ける予定といたしております。また、小学校と同時に避難訓練を行ったり、幼稚園独自で避難訓練を行うなどして、全9園におきまして園児と先生で毎年避難訓練を行っております。

小学校、中学校におきましては、中央広域連合の職員に来校してもらいまして、児童、それから生徒も同時にAEDの講習及び人工呼吸の講習を行っておりますので、市内全ての学校の教諭は、AEDの使用が可能です。また、防災訓練なども、全ての学校で実施しております。

ご質問のAEDとは直接関係はございませんけれども、全ての小学校、中学校では、防災計画、防災安全マニュアルを作成して対応を行っております。

阿波市教育委員会といたしましては、今後も幼稚園、小学校、中学校に対しまして、なお一層危機管理体制の確立、向上に努めたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） それでは、樫原議員の質問でございますAEDについての1点目、保育所についてのことを健康福祉部のほうから答弁いたします。

市内の保育所におけるAEDの設置状況につきましては、現在阿波市では10カ所で保育所が運営されております、そのうち指定管理も含めますが、AEDが設置されているのは、土成保育所、八幡保育所、久勝保育所の3カ所の保育所でございます。7カ所については、設置されていません。AEDの未設置の7つの保育所につきましては、今後順次設置できるようにしていきたいと考えております。

入所者数につきましては、旧の吉野町3園でございます、一条保育所、吉野中央保育所、柿原保育所、保育所の入所者は117名です。土成保育所は、中央保育所1カ所であり、入所者数は117名。市場町につきましては3カ所、大俣、八幡、市場の保育所であり、126名入所しております。阿波町につきましては、伊沢、林、久勝保育所の3

カ所で244名、合計604名が保育所に入所しております。

それと続きまして、緊急時の対応状況についてであります。現在AEDを設置している、指定管理も含めてであります。保育所につきましては、保育所内の施設の児童の見やすい場所に、正面玄関あるいは玄関付近の廊下等にAEDを設置しております。また、緊急時の対応としまして、現場での適正な処置が行えるように、消防署との連携により、心肺蘇生のための訓練や職員研修も定期的に年1回行っております。

現在、保育所職員の約4割が普通救命講習修了書を保持しており、さらに職員の意識を高めるために、この6月19日に阿波市保育所職員研修会を開催し、救急救命について消防署職員による講習を受ける予定になっております。また、各保育所ごとの防災訓練としまして、総合訓練を年2回、避難訓練を毎月1回、消火訓練を年2回、通報訓練を年1回から2回ほど実施し、児童とともに各種訓練を重ねることで児童への防災に対する意識が高められるように各種訓練を通じて指導しております。

今後におきましても、全ての保育所職員が緊急時に適切な処置を行えるよう積極的に職員研修や児童及びその保護者の皆さんも含めた訓練を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 榎原議員の一般質問のAEDのうち、市民の安全・安心のためのコンビニエンスストアに設置してはどうかという質問について企画総務部より答弁させていただきます。

AEDの設置につきましては、公共施設や民間施設等の場で予期せぬ心肺停止者が発生した場合、初期の救命救助を行えるよう配備が進められているところであります。現在、阿波市の公共施設のAEDの設置状況は、平成18年度より幼稚園、小・中学校や市役所の本庁、各支所、計47カ所の施設に設置しております。また、AEDの使用は、平成16年7月から一般市民でも使用できるようになり、同時に普及にも力が入れており、現在では空港や駅、スポーツ会場、学校、公共施設、企業などが、人が集まるところに多く設置をされております。配備状況から見ると、多くの施設では、昼間の使用に限られ、運用面での問題が残るのも事実でございます。このため、24時間365日営業のコンビニエンスストアと災害協定を結び、いつでも使用可能にしている自治体もありますが、この設置につきましては、全国的に始まったばかりでございます。

徳島県内の例を挙げますと、今行っているのは、徳島市において平成23年10月より徳島市消防局で迅速な救命措置が行えるように最寄りの消防署から救急現場までの所要時間が5分を超える地域にある24時間のコンビニエンスストアのうち9カ所において現在設置をしている状況でございます。阿波市内にコンビニエンスストアの店舗数は、現在阿波町に4カ所、市場町に5カ所、土成町に5カ所、吉野町に2カ所、計16カ所でございます。また、次は経費について説明しますと、1セットが33万円前後で購入できます。そのほか、メンテナンス料として6万円かかります。そこで、例えば16店舗全てに設置した場合は、初期経費として約528万円必要となります。なお、本体の耐用年数は約7年となっております。

今後は、24時間365日営業しているコンビニエンスストアなど、救助者にとって目印となりやすい施設への設置については、全国的な需要の動向を見きわめながら検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） ただいま教育長並びに教育次長さんから、納得のできるご答弁をいただきました。この項につきましては、今後ますます力強く教育を、また安心して父兄の方が安心できるように励んでいただけますようお願い申し上げます。

特に、福祉部長のご答弁ではびっくりしたんですが、子どもの保育所、お父さん、お母さんがほんまに大事にしとる、じいちゃん、ばあちゃんも、ほんまに孫、孫と言うて大事にしとるんですが、ここには3カ所しかないというふうな状況でございます。それも、いつまでに設置を完了するんだというお答えをまずいただけます、いつまでに。

それと、あえて申し上げますが、先ほど企画総務部長からご答弁いただきましたが、本所並びに支所というようなご答弁をいただきましたが、この中で、ちょっとお名前言います。阿波市役所、市場支所、吉野支所、土成支所、健康推進課、吉野保健センター、土成保健センター、阿波健康福祉センター、吉野中央ふれあいセンター、吉野柿原ふれあい会館、土成健康センター、御所の郷、それから社会教育課、それから土成農業者トレーニングセンター、緑の丘スポーツ公園、吉野中央公民館、大俣公民館、久勝公民館、伊沢公民館、林公民館、市場総合福祉センター、吉野地域福祉センター、これは当然24時間自由に市民が持ち出しをできるというような状況ですか、状況でないんですか、これだけでよろしい、お答えを。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 再問にお答えいたします。

できるだけ早急にということで、9月の補正のときには、一応財政当局とも相談しながら、一括してできるのであれば購入していきたいと思います。今のところ言えるのはそれぐらいということではありますが、よろしく願います。できるだけ早い時期に、一括して7カ所については入れていきたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 榎原議員の再問に答弁いたします。

今のAEDの時間帯の制限は、本庁及び支所においても、本庁、市場支所については10時、土成、吉野支所については5時15分と、時間制限が限られており、24時間使えるようにはなっておりません。

また今後いろいろな、先ほどのコンビニエンスストアも含めて、総合的な検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（木村松雄君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） 再質問でございますが、保育所については、9月補正で予算を組んで市民の方に安心をするということをお答えをいただいて、安心をするわけでございます。

また、企画総務部長からは、コンビニエンスストアと十分打ち合わせして、現在21カ所でございますが、本所、支所以外は全部鍵をかけております。私は、確認をしております。よって、鍵をかけるぐらいやったら、せんほうがましなんです。心の臓は、いつとまるやわからん。例えば、私が平成9年9月2日に心の臓がとまったんです、2遍ほど。そのときに、AEDで助かったんです。先般、市場町大影で、あるお方がトラクターに乗って仕事しよったです。ほたら、心の臓がとまってしもうた。ほんで、救急車、中央広域の救急車が来るまでに40分かかった、40分。40分かかったら、当然とまっておりますわね、心の臓が。ほだから、心の臓というのは、AEDちゅうのは、私、AEDを神様のように思うとんですが、これ大人用と子ども用があるんですが、これが皆さんAEDって申すんです、これね。これをとにかくコンビニエンスストアへ行たらあるんじゃないと、24時間ですよ、夜です、夜。昼は、どなんぞこなんぞなるんです。今言いよったように、保育所も9月補正で組むと、こう言いよんですから。しかしながら、夜です。夜はコンビニエンスストア、ここに書いてありますように、本庁、支所以外は全部鍵がかかってお

る。ほんだから、約17、余るんですよ、余るん。コンビニエンスストアには16しかない。ほんで、じっと鍵かけて、誰っちゃ盗人が入られたら困るけん、かちっとかけちゃあるんです。だから、一銭も銭がなくても、コンビニエンスストアへお願いしたら、みんなが寄ってたかって、さあ弱った、急いでコンビニへとりに行かんかと。とりに行くんですよ、借りに行くでないんですよ。市の所有物じゃならね。だから、とりに行く、市民にそういうふうな気持ちを植えつけるんです。これが市民サービスなんです。どうぞその点、企画総務部長、ひとつ一日も早くこの問題全部全館つくんです。いわゆる晩閉めるところへ置いたってしゃあない。よろしくお願い申し上げます。これについてはお答えは結構ですけど、今後市民が安心して暮らせる阿波市づくりのために一步一步よろしく申し上げます。

続きまして、2番目の質問をさせていただきます。

公有財産でございますが、休校になっている大影小学校についてでございますが、平成23年度より、23年ちゅうのは、約3年前かな、徳島大学ね、徳島大学の学生、京都府の大学生の学生諸君が大影小学校の施設を利用して、その地域の方とともに、強いきずなの中で、23年10月21日から10月23日まで、田んぼの中でいろいろな事業もしたり、トンボ取りもしたり、いわゆる童心に返ってしたということを知り及んでおります。この人数につきましては、初年度については16名ということを知りました。また、24年度につきましては30名余りと、年々年々こうふえていきよんです。なお、現在我が阿波市副市長のエキスパート、すなわち県庁きっての腕ききといえますか、すばらしい人物でございます。この方が恐らく管理しとったんかもわかりませんが、県立山川少年自然の家が平成18年3月に閉館をしております。この際、阿波市の宝、阿波市の宝ですよ、大影小学校はね、阿波市の宝、休校している大影小学校をリニューアル、リニューアルちゅうのは、ちょびっとお金をかけて、阿波市の子どもたち、また市外の子どもたちに夢を与え、子ども同士の強いきずなの中で阿波市発展の起爆剤にしてはどうかという質問をするわけでございますが、この項につきましては、非常に県の予算が欲しいんです。先ほど、私が写真を見せたように、東南海がいつ来ても、我が阿波市はちゃんと後ろは守っちゃれるよと、こういうようなことで市長にお願いしたんですから、副市長、市長に直訴していただきまして予算をもらうていただいて、一日も早く、こういうふうなことでご答弁をお願いを申し上げます。

続きまして、土成町の旧消防跡地の売却及びその他の物件についての質問でございます

が、まず私が平成24年、24年ですよ、24年9月議会において、遊休資産の売却を進めたらどうかと、こういう質問をいたしました。そのときに、いや、阿波市は山が80%だと、平地が20%だと、こういう答弁をいただいたんですが、そんなんどうでもええんです。要は、ないものねだりより、あるもの探しなんです。あるものつつうことは、遊びよる草を生やして、草を生やしてね、皆さんも一緒じゃ、ここの辺全部一緒じゃな、遊びよる土地は早う売ろうやと、要らんものはたたきめげと。これが世の使命なんです。しかし、現在は、阿波町の跡地も草がぼうぼうと生え、市場町たるものは、これまたみすぼらしいもんで、ある地元で私おりますもんで言われるんですよ、一体これどないなつとんど。旧の消防跡地、市場町の、なつとらん、こう言われるんです。ということで、それも含めたご答弁をお願い賜ったらと、よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 樫原議員のご質問にお答えをいたします。

休校になっている大影小学校の有効活用ということでございますけれども、大影小学校につきましては、児童数の減少のために平成12年4月1日に休校となっております、校舎は昭和54年度に建築されたもので、未耐震の建物構造となっております。同一の敷地内にあります体育館につきましては、昭和60年度に建築ということで、現在大俣公民館の大影分館として使用をしております。

大影小学校の利用状況につきましては、今議員のほうからもご説明がありましたとおり、平成23年度から毎年秋に関西と徳島の学生交流ということでイベントを行っております、大学生が運動会などを通じて地域住民と交流し、地域の活性化に役立てておりますが、有効活用ができていますとまでには至っていないというのが現状かと思っております。

この大影小学校の有効活用につきましては、これまでも例えば農産物の流通拠点として、流通センター、あるいは集積、加工の施設として使えないか、あるいはIT企業の誘致ということで、サテライトオフィスとか、そういったことができないかということで、実際に関係者に現地のほうにも行っていただいて見ていただくという、そういった努力を続けているところでございますけれども、現時点ではまだ有効な利用策というのが見つからないという状況でございます。

廃校の問題につきましては、全国的に非常に問題になっておりまして、この10年間で全国に2,000校以上が廃校になっているということもあります。文部科学省がホーム

ページのほうで、廃校のプロジェクトという、そういうページを立ち上げておまして、そこに未活用の廃校施設等を掲載したり、それについても活用事例を紹介したりしております。また、掲載している施設については、全国的に公募を提案していただくというふうな方法もございますので、そういった方法も検討していきたいと考えております。

また、議員からご提案のありました大影小学校をリニューアルして、例えば山川少年自然の家のような、子どもたちに夢を与える施設ということで、大変すばらしい案だと思いますけれども、ただ校舎が未耐震でありましたり、事業主体をどうするかであるとか、財源の問題などもございます。大影小学校の有効活用というのは、非常に重要な課題というふうに地域活性化にとりましても重要な課題と受けとめておりますので、今後とも地域の思いやニーズを受けとめながら、また知恵を出し合いながら、また民間へのさらに引き続き働きかけをしながら、その有効方策についてしっかりと検討していきたいと思っております。

また、県のほうからこのことについていろいろできないかという話もございました。この案件にかかわらず、当然県からはさまざまな事業について、私自身県のほうに参りまして、これは市政全般についてですけれども、補助金について可能なものについてはできる限り県のほうからそういう財源いただけますように働きかけてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 樫原議員の土成町の旧消防署跡地の売却及びその他の物件についてという質問に答弁させていただきます。

市が保有する公有財産の有効活用及び処分については、阿波市公有財産処分等検討委員会設置規程により運用しており、特に未活用になっている普通財産については、阿波市普通財産売払事務取扱要綱を平成25年4月1日に制定し、具体的な事務の手続について必要な事項を定めております。

議員ご質問の土成町の旧北消防署跡地の売却については、この要綱に基づき、平成26年1月23日に一般競争入札の公告を行い、平成26年2月3日から平成26年2月21日までの期間を定め参加申し込みを受け付けましたが、参加者がなく、入札をとり行うことができず、結果として売却には至りませんでした。旧北消防署跡地の概要については、地目は宅地でございます。面積については1,050.12平米、売却価格単価について

は、平米当たり2万円、その当時の話であります。最低売却金額を2,100万2,000円と設定いたしました。本入札の売却価格単価の算定につきましては、要綱の定めにより、不動産鑑定士による鑑定評価額をもとに評価価格を算定し、最低売却価格を決定して執行いたしました。また、入札公告の方法については、阿波市のホームページ、広報阿波、ACNの文字放送及び建通新聞に掲載し、周知を行いました。

その他の物件については、需要等を総合的に検討し、売却の可能性があると思込まれる旧北消防署跡地以外にも候補地を選定し、検討委員会において協議を行っているところがあります。

次に、議員お尋ねの旧阿波町役場跡について申しますと、現在敷地内に防火水槽が設置されており、また周辺地域の方々から公園等、公共的な施設整備の要望書も出されているのが現状です。敷地面積が2,000平米以上と広いため、これらの状況を勘案し、検討していきたいと考えております。

次に、中消防署跡地については、現在鉄筋コンクリートの建物271平米ですけど、それが残っておりまして、敷地内には防災用の拡声器も設置されていることから、これらの対応についても検討が必要でございます。

現在、協議を進めている物件は、売却を図る上で、それぞれについて解決しなければならない課題もたくさんあります。平成25年度より担当課において普通財産リストを住宅地図等に落として現地調査を実施し、普通財産の現状確認も行っております。今後におきましては、榎原議員の質問の趣旨を踏まえ、遊休資産の売却により財産の有効活用、自主財源の確保を目的に、法律の範囲内で推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） まず、休校になっている大影小学校については、黒石副市長が目いっぱい力入れてやると、言った限りは必ずするでしょう。県からも、予算取ってくれるでしょう。楽しみに、そんなに長いことかかると、こう信じております。この項につきましては、これで結構でございます。

なお、念のためでございますが、今の大影小学校から奥へ5分、5分のところの五明小学校というのがございまして、この校舎につきましては、五明コミュニティーセンター、これが非常に好評でございます、香川県の人にね。それと、体育館におかれまして、五

明コミュニティーセンター、名前も一緒ですが、多目的ホールというように、指定管理者制度をしきまして、五明活性化センターという教育委員会、東かがわ市教育委員会生涯学習課という、東かがわ市が直営で管理して、東かがわ市の子どもたちが有効に利用をしておると。非常に好評だということを知り及んでおります。よって、この点も、ちょっと5分も行ったら五明のあれがあるのに、また津田の松原、これも20分走りゃああるのにと。というようなことで、阿波市は、皆さんが質問いたしました、子育てするなら阿波市と、人口をふやすんは、こういう目配りのきいた、安心して子どもが大きくなれるような施設をつくるのが阿波市の市民の幸せづくりといたしますか、安心といたしますか、また他の市町村からも、この阿波市にどんどん入ってくるわけでございます。よって、黒石副市長、目いっぱい頼みます。この3については、これで終わります。

続いて、企画総務部長でございますが、案の定、検討委員会というのが出てきました。官僚がすることはなっとらんよ、大体こういうふうな土地のことについては。ほんで、必ず土地家屋調査士、これが決めるんじやと、こういうようなお答えをいただきました。私は、非常に今の時代、例えばACN、皆さんが見よる、各家庭が見よるテレビね、2チャンネルと11チャンネル両方あるんですけんど、それも実は我々議員代表者が入るんですよ、代表者が。それは、総務委員長が入るんですよ、総務委員長がね。だから、今後こういう検討委員会があった場合は、せめて代表者が、委員長クラスが入って、今の市況はこれだよと、これがほんまの現在の市況なんだよと。今聞きよったら6万円余りするんですよ、6万円余り。私、調べました。今現在、売りに出したら、あの下側、半分以下ですよ、半分以下。その北側、あの角地、それも半分以下ですよ。突出して高いんですよ、突出して。高いもんは、売れませんわだ。要は、安かろう、安かろう、売ったらええんです。ほんで、固定資産税をもろうたらええんです。長いことかかったら、固定資産税がばかっとなってくるんです。そういうふうな、頭の切りかえをしていただきまして、この項につきましても、企画総務部長、答弁は結構ですけんど、心してお願いを申し上げます。お願いしときます。

3問目、ふるさと寄附金でございます。

もう一回言います。ないものねだりより、あるもの探しというのが、この議題でございます。

まず、阿波市をふるさととして、市外、県外の方のふるさと寄附金の協力についてでございますが、平成20年4月30日に公布されました。国の法律で決まりました。年度別

に金額、件数を説明願います。ただし、阿波市に寄附をしていただいた件数、金額、これをお願いします。

なお、なおですよ、おぎゃあと生まれて、学校を出たら、県外へ行ってしまう人がたくさんおるんですよ、たくさん。言うたら悪いけど、阿波市は子どもの教育すんのにかなり経費かかっただけですよ、経費が。よって、ふるさとを思い浮かべていただけるような施策も組んでもらいたいです。ということで、故郷を忘れるお方はおらないんです。この点につきましても、相あわせてご答弁をお願い申します。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 榎原議員のふるさと寄附金についてという質問にお答えさせていただきます。

最初に、1点目の阿波市をふるさととしている市内、市外、県外の方のふるさと寄附金の協力についてであります。本市では、平成20年6月から阿波市のまちづくりに賛同する個人または法人から広く寄附を募り、当該寄附金を財源として「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の創造を目指して取り組んでいるところでございます。

これまでの寄附金の実績について申し上げますと、平成20年度が7件で130万円、平成21年度が10件で185万5,000円、22年度が11件で181万円、平成23年度が14件で188万5,000円、平成24年度が20件で207万5,000円、直近の決算見込みなんですけど、平成25年度が92件で265万円と、推移を伸ばしているところでございます。特に、平成25年度については、ふるさと納税の利便性の向上を図るために、インターネット上でクレジットカード利用の納付を採用したことと、テレビ等でふるさと納税に関する番組が多く放送されたことが重なり、件数、金額の増加に結びついたものと考えております。

議員お尋ねの市外、県外への寄附金の協力についてどんなことをやってるかと言いますと、市のホームページの活用、また香川、愛媛等、県外各地域で開催されております徳島県人会の場におきまして阿波市の魅力を紹介し、情報を発信するとともに、ふるさと応援寄附金の依頼についても丁寧に行っているところでございます。

阿波市で育ち、ふるさとを離れている方への情報発信として、阿波市ホームページを有効活用し、我がふるさと阿波市であることを再認識できるように努めていきたいと考えております。

今後におきましては、件数、金額の増加に結びつく施策として、寄附者に対する贈答品

について、阿波市ブランド認証制度を確立し、記念品のカタログを作成し、寄附された方が自由に好きなものを選べるような仕組みづくりに現在取り組んでいるところであります。このような取り組みを行うことにより、ウェブサイトでも特産品のランキングなどが紹介されており、人気が高い特産品を提供している自治体には多額の寄附金が集中している例もあることから、本市においても魅力あるブランド商品を選定し、阿波市ブランドとして市内外に発信することによりまして、寄附金の件数、金額の増加につなげることができるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） 企画総務部長は、すばらしいご答弁をいただきました。しかしながら、阿波市4万人余りの方の力をからなんたら、この寄附金は集まらんのです。なぜかと言いましたら、実行組合、いわゆる常会長、常会長の家へ行って、これ阿波市のふるさと応援寄附金、こういうカタログがあるんですよ、これね、あるんですよ、これ。これを常会長は年々かわりますもんで、そこへ行って、この趣旨を説明していただいて、私が先ほど言いましたように、おぎゃあと生まれて、大きく育ったら、よそへ、県外へ行ってしまおうと。行ったところへ説明をして、昨日の質問の中で、19億円も交付金が足らんのにどなんすんというようなきつい質問もしておりましたが、このふるさと寄附金、これは条例で決まっとなですよ、日本の法律で。いわゆる払う方は、経費で落ちるんですよ、経費で。その仕組みも十分に説明していただいて、時間かかるもんで、時間がないので質問しませんが、その趣旨も説明して、とりあえず26年度は1億円、2億円の寄附金を集めようじゃないかと、力強い基本柱を立てて、いわゆる19億円減った減ったと言わんと、あるもの探しをして、市民の力をかりて、この阿波市ふるさと応援寄附金、これを例えば一番上には「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」、次は阿波町は土柱、次は吉野町においては柿原の堰、続きまして土成町においては宮川内のダム、市場町においては金清自然公園、こういうふうに、これをA3ぐらいの大きいやつにして、こいつカタログをばっと大きいやつにして、ほんでばっと配ると。ほたら、ばっと金集まる。そういうふうなことで、これが申込書でございますが、申込書、これももっと広げて、大きく大きくして、よろしくお願ひをいたします。

それと、この面も、この花もよろしいけど、今度の、先ほど私見せましたように、本庁舎、交流防災拠点、給食センター、これをだんと、こうはめて、これもひとつ市民の力

のアイデアをかりて、ここに映つとう、これ、これもアイデアなんですよ、これ、アイデア。よって、ぱっと瞬間にあっと飛びつくようなやつをお願い申し上げます。これにつきましては、この項については、これで結構でございます。

それと、もう一丁念のためでございますが、これ1億円集めよる市なんです、2014年5月PVランキングといたしまして、肉が第1号艇じゃね。鶏もそうじゃ。おかげで、阿波市は、阿波牛があり阿波尾鶏があると。どっちゃんにひけをとらんぐらいあるんです。それと、吉野町のブロッコリーから、いや、何じゃというんだ、巻いとるやつね、昨日言いよった。

(「レタス」と呼ぶ者あり)

レタス。それから、何かいな、土成は。

(「イチゴ」と呼ぶ者あり)

イチゴ。イチゴにメロン。市場町においては……。

(「ポンダリン」と呼ぶ者あり)

ポンダリン。阿波町は、阿波町。

(「ナスビ」と呼ぶ者あり)

阿波町はナスビ。そういうようなことで、何でもこの阿波市をふるさととした方に十分に賄えるわけでございます。どうぞこの点を考慮して、よろしく今後手間もかかると思います。ほんじゃけんど、銭がばくばく入ってくるんじゃけん、辛抱しましょう。私も、一生懸命頑張ります。

それでは、最後に議長に怒られるやわからんけんど、ちょっと一応分けたんですよ、分けたんです、これね。怒られるやわからん。議長は、気が長い人やけん、怒らへんと思う。

それでは、議長に怒られるかわかりませんが、寄附をされる方のメリットについて、最後にごく簡単にご説明を願います。よろしく願います。

○議長(木村松雄君) 町田企画総務部長。

○企画総務部長(町田寿人君) 榎原議員の2番目の寄附をされる方のメリットについてであります。まず1点目として税制上の優遇措置が上げられます。寄附をされた方が確定申告をすることによって、納付すべき所得税額の減額、また納付した当該年度所得税の還付を受けることができます。例えば、あくまで例なんですけど、3万円をふるさと納税をいたしますと約2万8,000円の優遇措置があるということで、2,000円という

ことになります。

それと、これまで寄附した市の特産品を贈答品として送っております。阿波市といたしましては、さっきおっしゃられました、たらいうどん、イチゴ、ブドウ、アムスメロンなど、時期に応じた品物を寄附された金額に応じて5,000円から1万円程度お送りしております。また、市が発行する広報阿波も、希望者について1年間お送りすることといたしております。

今後につきましては、樫原議員の質問の趣旨を重く受けとめまして、職員、市民が一丸となって魅力あるまちづくりに取り組み、一人でも多くの方が阿波市に住んでみたいと感じていただくとともに、あわせて第二のふるさと阿波市のためにふるさと納税に賛同していただき、支援の輪が大きく広がるように推進してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくをお願いします。

以上、答弁とします。

○議長（木村松雄君） 樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） 私、昨今は会う人、会う人、市外の方に言いよんですが、阿波市へ寄附しなさいと。寄附したら、皆さんが泣いて喜ぶほどの品物を送りますよと、いわゆる農家から直送しますよと、こう言うんですよ。ほたら、一体どのぐらいしてくれるんですかと。それは、私はようわからん。それは、市に官僚がおりますと、その官僚によく聞いて、聞いて。ただし、聞いた限りでは、うかうか言えませんが、私も公職の身でございますので。ほんで、納得ができるような金額が提示されております。しかし、この席では言えませんがというふうに言うて歩くんですが、ある人が、大阪でございますが、大阪梅田で住んでおります。この方、1,620万円の年収でございます。橋下徹、知っておりますか、維新の会、この維新の会が大阪都にしたいと、こういう、大阪都、東京都、大阪都。しかし、しっしと、ちっちと崩れていきよりますわね、今、崩れていきよる、人気かね。そういうようなことで、ここにも書いてありますように、大阪や都会の人は、このふるさと納税については、困る。人間だけ住んで、税金払うてくれんというようなことで、書いてあるんですが、これインターネットとったんですが、ここに我が徳島県の知事飯泉嘉門が入っとなですよ、このふるさと納税にやり切ってしまうたんじゃ。ほんで、ここで村井宮城県知事、それから山形県の齋藤、それから鳥取県の平井、それから飯泉嘉門知事と、それから古川佐賀県知事が、こういう諮問機関がありまして、この種の法律が通ったんですよ。通った限りは、我が阿波市は、阿波市がふるさととする方々に、先ほど町田さ

んがおっしゃるように、市職員全員が力合わせて、理事者が力入れてやるということで、今年の26年度の決算において、さっき言いよった金額は、あんなけちな金額でなし、1,620万円払いよる人が、税金の分皆払うてもええんじやと、こうやって言いよりますが、その仕組みは、私は100%わからなんたら言いません。中には、北朝鮮に自転車を送りよんがおります。しかし、直接船は行けません。しかし、シンガポール、方々へ迂回して、北朝鮮のほうに行くような準備をしておるようなことを聞きました。今現在、香川県のある人が、北朝鮮の領事館を競売で落としました。この領事館の引きかえ条件に、これまた今現在拉致の問題も解決しよんです。そういうことで、多少話はぶれましたけれども、あと4分50秒しかございませんので、これで私の今節の質問終わらせてもらいますが、もうあとここでこうやって立てるんも2遍しか立てません。9月、12月、3回目は、向こうの本所に行くんですが、本当に思い出ある、この議場でございますので、かみしめながら本日質問をいたしました、特に管理職の皆様をお願いしたいのは、市民は非常に右往左往しております、右往左往ね。TPPの問題やら、つくったもんが高う売れんやらということで、ところが税金は要るんじやと。そういうことで、市民一丸となって、ふるさと納税を最大限に、日本一のふるさと納税寄附金の先兵だと言うたら失礼やけれども、やる気のある阿波市づくりに最大の協力をしていただきまして、私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（木村松雄君） これで12番檜原賢二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

20番稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、20番、阿波みらい稲岡正一、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、改選になって本格的な議会一般質問がたくさんの方から出ております。非常に有意義な質問を皆さんなさって、実りの多い議会でないかと感じております。また、これに対して、理事者の市長を初め、総務部長、それぞれの方が誠心誠意答弁をされておると思

います。いたって公務員としては、真面目な、真摯な答弁でないかと思いますが、これだけではひとつまだ物足りない、私には。例えば、先ほどの檜原さんの質問にしても、ふるさと納税、大変ありがたいことなただけで、それと同時に阿波市のほうも、阿波市のメロンでも何でも結構ですけど、農産物の、感謝の気持ちをお送りする、そういうような心のこもった行政が必要でないかと思います。また、非常に経験豊かな、新しく今回議会人として参加されております川人さんのほうからも、昨日いろんな質問ございました。示唆に富んだ質問で、内容の充実した質問でなかったかと思います。そして、前回の改選前の質問は、ほとんど庁舎の問題、防災センター、そのような事業についての質問が大半でしたけれども、今回の質問から質問内容が変わってきて、議員も、これから阿波市がどうあるべきか、どういうふうにかこれからの時代にふさわしい阿波市をつくるべきなのか、財政面から、あるいは子育て支援から、あるいは人口減少問題、そういうような質問が多くなって、ああ一歩また違う角度で質問され、それに理事者側も答弁されておるんでないかと思っています。

そして、阿波市も合併してはや10年目を迎えようとしております。市長が常々言う行財政の本丸として庁舎をし、郡をまたいでの合併の困難な、どちらか言えば、なかなか市民が心をつににする機会が少ない、そういうようなことを早く解消して、本当に阿波市の市民が一丸となって、あるいは一つとなって、そんな拠点づくりにこの10年間で過ごされてきたんでないかと思います。それらも市長の決断と実行力で着々と進み、他町村ではなかなか困難で、庁舎を建設だとか、吉野川市もしかりでしたね、美馬市もしかり、なかなかできておらない。しかし、阿波市は、いろんな課題を抱えながらも、今着々と進み、この9月からは給食センターが供用開始を一部する。そして、来年4月からは、全校の生徒の皆さんらに、幼稚園に、4,000食に近い給食が供給できる。そして、庁舎も来年1月から、何か1月1日から移転するんだというような話を聞きましたが、休みなしに移転の準備をして、来年から新しい庁舎です。同時に、防災交流センター、これらも完成することによって、いろんな催しができ、またいざといったときの災害に備えられる。そして、大切な阿波市民の人命を一人でも犠牲者を出さないような防災拠点としての機能を充実する。そのような阿波市の基盤づくりに市長も全力を尽くされる。それが着々と実ってきておることだと思います。来年度から、本当にそういうような施設が機能を果たして、新しい阿波市の10年目の出発ができるんでないかと思っております。

そして、私の質問させていただきよる今回の中では、3点ほど出しております。それ

は、1点目として財政問題について、2点目として市民の所得向上と雇用の確保について、3点目は人口減少問題をどのように食いとめていくのかと。これ全て今回の質問者の中に多くの方が質問をし、答弁をされておりますから、重複して質問しても意味がないので、違う角度で考えてみたいと思います。

財政問題についてですが、先ほど申しましたように、阿波市は多くの事業を実施し、そしてこれからは非常にその償還が多額になってくると思います。また、先日来議論があります19億円余りの交付金が減ってくる。何か、国のやってること、我々にあめだけ最初して、合併せいよ、合併せいよ、合併したらバラ色のいいぞ、合併特例債は70%見たげるでよ、きっちり後から20億円なら20億円、交付金でしてくる。何かだまされたような感じがするような気がしてならない。そのようなことを思います。それは、選ぶ国民にも問題がありますけれども、政治家にも、余りにもいいことばかり言って、財政が破綻しようとして、甘い言葉、市民が喜ぶようなこと、市民が耳ざわりなことはできるだけ避けていこうと、そのような政治風土が今日の日本を築いてきてしまった。我々は、これは大いに反省しなければならないんでないかと私は思います。余りにも求め過ぎる。そして、今回もいろんな質問ありますけれども、やあ阿波市も子育て支援だとか、いろんな事業をたくさんし、旧市場町時代もやってきました。しかし、実際は、なかなか人口問題一つにしても歯どめがかからない。そして、こんなこと、私、議員が言うのは非常に不見識かもわかりませんが、豊かになればなるほど、あるいは女性の地位の向上が上がれば上がるほど、晩婚化してくる。なかなか結婚しない。離婚率が高い。このごろ言うことも変わってきたんですね。お嫁にやるときは、この敷居またいだらいかんぞと、帰ってきてって。今は、あかなんだら帰ってこいよっちゅう。時代が変われば変わるもんだな。そんな感じがしてならないんです。そして、質問にしても、理事者は何とか市民の人にちょっとでもサービスして、援助して、すればするほど、結婚しない。離婚率が高い。反比例しと思うんです、国にしても何にしても。このままで、この日本がやっていけるはずがないと思うし、それらは薄々政治家の皆さんも国民の皆さんも感じておるんでないかと思えます。

そこで、質問ですけども、これから交付金が、最初は約10%からそれぞれ20%、30%というように減ってき、いろんな国の交付金が減ってくると思います。国がやっていけないんだから、国に市長会だ、いや議長会が頼んでも、頼むだけ、しません。私は、しないと思おう。できない、しようと思っても。じゃあどうするか。それは、それぞれの自

治体が自主的にどのように運営していくか、その手腕を問われる時代が必ず来る、私はそう思うんですよ。そして、市長にもぜひお願いしたいのは、余り市民の皆さんにサービス向上や何や、出産祝い金、子育て支援するんは、じゃけど……。だって、我々のこまい時代、貧しい時代、私や食べれなんだからね。でも食べられない中でも、皆あのときは、子どもを3人も5人も6人もつくつとる。あのときの何倍も所得も上がつとるはずです。子どもを育てられないはずがない。経済的なこともさることながら、やはり心の問題だと思うんです。女性の方が、あるいは家庭が、子どもを育てることも立派な職業なんだと、立派な大切なことなんだと、そのようなことを方向転換するような時代でないと、国がいつまでたっても面倒見ても、市町村が見ても、見れば見るほど、なお進んでくる。そのように思えて、私はならないんです。そういうようなことを考えて、これからは阿波市もやはりもう一歩進んだ、市民の皆さんにも耳ざわりの悪いことも言って、自分のことは自分でしてくださいと。介護でもそうです。子どもが親の面倒を見るんは当たり前ですやん。ほとんどの亡くなる方は病院で亡くなる。家で亡くなる人は非常に少ない。そんな時代を迎えておる。そら医療費も高くなりますよ、それだったら。だから、在宅介護を充実させて、在宅介護をして、お父さんやお母さんを面倒見るために働きに出られない、そんな人のために経済的な援助を少しすると、そういうふうに方向転換しないと、公で見るちゅうことは、私は限界が来とんじゃないかと。また、そのようなことを求め続けても、夫婦愛、あるいは家庭の愛情、そのようなことが生まれるはずがない。そのような点についても、部長でも結構ですし、また市長でも結構ですが、もう少し一歩先、これから5年先、10年先は、必ず市町村が頭と汗を流して、自分たちで賄えるだけのことを賄ってくださいというようなことを来る、それらを先取りして、阿波市は取り組む必要があるんでないかと思いますが、どのようにこれからの行政を取り組んでいかれるのか、ご答弁を願いたいと思います。

それから、2番目としては、国からの交付金が少なくなる見通しについてですが、先ほど、あるいは先日川人さんなんか、るる詳しく、交付金が少なくなります、19億円何ぼ少なくなる。国は、必ずしますよ、これ。また、今日の新聞にも出とるけど、軽微な体の悪い方、市町村に任そうか。国が扱わない。市町村でもやってください。だんだんだんだんそういうふうになってきて、市町村に自分とこの市民のお年寄りだとか、そういうようなことは自分で守ってくださいよと。要するに、守ってくださいちゅうことは、国は面倒を見られませんよと、悪い言葉で言えば。そんな時代が来ると思うんです、来とると思

うんです。それら等をしっかり考えていかないと、国の交付金だけ頼ったりしたところで、なかなか難しいと思う。だから、国からの交付金が少なくなったらどうしたらいいか。

先般のニュースでもしておりましたが、阿波市でも八十何%の方が阿波市で住みたい、阿波市でよかったというアンケートは出ているけれども、じゃあ人口がふえるのか、ふえない。あるいは転入と転出は、どういうようになったのか。転出のほうが多い。こんだけ一生懸命やってきて、何が足りないんだろうか。それは、私、理事者の総務部長にもお伺いしたいんですけど、いろんなことを計画されて一生懸命やっていることはよくわかります。しかし、今までやってきた事業、結果が伴っていない。上がってこない、成績が。それは何かということの検証が足りない。どこに問題があるのだろうか、どう改善して新しい問題に取り組んだらいいのだろうか。その検証の答えが出てこない、私はこうやりました、こうやります、こうやっていますってことはよく聞くんですけど。一生懸命やっておると思えますよ。しかし、それをしっかり検証して、効果の上がるようにするためには、何が足りなかったのか。それをぜひ考えていただきたい。

それから、先ほど来の交付金が少なくなって、その見返りの財源等を遊休資産の処分、これは当たり前なことなんです。会社でもそうなんです。それから、資産の有効的な活用、我々の会社でもそうなんです。遊休資産の処分をして、まず要らない資産を処分をして、あるいはあるのであれば、それをどういうふうに会社として活用するか、市でもそうなんです。先ほどから出よる、檜原さんからも質問ありました。日開谷の問題、市場のときからも地域の人とタッグ組んで、あの活用をどうするかって、随分したけど、なかなか出ないまま何十年か過ぎてしまった。払い下げたらどうですか、思い切って、民間に、いつまでも抱いとかと、思い切って。もう差し上げますわと、事業してくれるんだったら。そのくらい思い切ったことをしないと、今は市が思っただけほど売れない。民間でもそうなんです。我々の資産、多少持ってしとるんですけどね、つくったときの1割や2割りしか売れない、要った金の。需要がないんです。これしてもうかるという保障がない。ですから、そんな施設をいつまでも抱いておるよりも、この施設を活用していただけるんだったら、あるいは地域の人に無償で開放する、使ってくださいというような突拍子もない……。やっぱり皆さん真面目なから、それはいいんだけど、突拍子もない発想がない。それらを民間のような感覚でしないで、あなたたちはみんな、いよいよ本当真面目ですよ、これ。どうしても公務員っていうのは、そういうふうに、市長も公務員から出してお

るから真面目なんですけど、少し違う発想でしないとね、成り立たない。私はそういうふうに思いますので、ぜひそういうような点でもお答えをいただきたいと思います。

本市は、自主財源がないっていうことで、いろいろ先ほどから工夫されておるようですが、やはり遊休資産の処分だとか、あるいは遊休資産の活用だとか、それは当然のことですが、そういうようなことをしていただくと同時に、これからやっぱり郷土出身から出とる事業をされとる方、それらの方にも働きかけて、ぜひ地元で事業を起こしてくださいと。そして、それらの方に対しては思い切った税制上の優遇措置を講じる。中途半端に、1年、2年、固定資産税安くします、そんなんではだめですよ。どこもがしないようなこと、阿波町はわくわくするような、よし、こんだけ市長が言うんだったら、阿波町で一回やってみようか、そのような夢と希望が持てるような阿波市、そんな市にぜひしていただきたい。これだけやって、一生懸命やってきて、そして人口も減っていく。転入と転出見ても、約百何人ほど少なくなっていく。そういうようなことはどこに原因があるのだろうか。これね、見よったら、あっちこっちに目配りし過ぎて、例えば農産物でもありますよね、農産物も。これなんかも、あっちこっちに目配りし過ぎて、阿波市って言うたら、昔は町村で言うたら、吉野、あつレタス、ぱっと頭に浮かんだ。それで、吉野のレタスといえ、1箱に200円なり300円高く売りよった、たしかそうだったと思う。今は、それがありませんよ。かといって、阿波市は農業立市であり、農業の生産物は高いですよ。だから、もっと絞り込んで、阿波市と言ったら、頭の中、阿波市あれがあるな、すぐ思い浮かべていただけるような、そのためにやはり統一した規格、農産物でも、あるいは統一したロゴマーク、そういうようなものをつくって、そしてそれらが少し軌道に乗るまで、行政としても援助する、そんなことを考えて、皆さんはあっちこっち目配りせなんだら行政はいかんのだって思うかもしれません。しかし、阿波市って言ったら、何、何だろう。今、観光、観光って、観光課もつくってしよるけど、そんなことを言ったら悪いけど、土柱にしたって、火の消えたように寂しくなってきた。それから、土成の宮川内のうどんにしても、店が点々とやめていって、寂しくなっている。これじゃあ、なかなか阿波市っていうのは思い浮かべてくれないと思う、阿波市の農業立市にふさわしいもの。だから、地元の議員、樫原さんもおいでるけど、観光農園つくったらどうです。この近くには、こういうなんがない。あそこへ行ったら、観光農園があるですよ。その前に風呂があるですよ。4つの札所があるですよ。香川へ向けてる県道があるですよ。高速道路の入り口がありますよ。素材はあるんですよ、材料は。それをよう生かし切れておらない。これじゃあだ

めです。これは、余りにも行政がきめ細かく、きめ細かく、いろんな面に手を打たないか  
んというように思い過ぎとんでないかと思う。もっと絞り込んで、そしてそのものに対し  
ては思い切った投資する、中途半端でなしに。中途半端するんだったら、しないほうがま  
し。お金の無駄遣い。それらを、ぜひ育てて、よしあそこへ行ったら観光農園、先ほども  
言いよった、メロンがおいしい、それからイチゴだとか、いろんな農産物たくさんありま  
すね。夢市場は、市長、先ほども質問の中で演説がありましたけど、あの中で1点だけす  
ばらしい人おるんですよ。これは、ミニトマトをつくっとる方です。これ朝行っても、4  
0人ぐらい、四、五十人並んでおらないと、買えない。そして、量も一パックなら一パッ  
クだけですよと。売ってくれないですよ、足りないんです。これは、そのつくる方がこつ  
こつと研究されて、非常に甘くておいしいらしいです。総花的にしても、今は差別化商品  
つくってしないと、なかなか育たない。だから、土成なんかだったら、4つの札所あっ  
て、本当に4つの札所っていうのは珍しいんですよ。ほんで、関所のようにあそこを通ら  
なかったら通れない。非常に場所的に位置がええ。だって、合併のあの前は、阿波町だっ  
てバーベナ何とかという花で、阿波町って花がたくさん咲いてよかったな、いいな、ぱっ  
とすぐ思い出しよる。これも消えてしまったですね、もうなくなって。このごろ余り聞き  
ませんね。そんな合併になっても、旧町村のいい部分ね、それは置いておいて、そして引  
き継いで、それらになおいいものを加えて、活力のある、魅力のある阿波市にしなきゃ  
ならないんでないかと思しますので、それら等についてもお答えをいただきたいと思いま  
す。

じゃあ、この1項目の財政問題についての自主財源少なくなりますけど、それら簡単で結  
構ですから、先日聞いておりますから、長いんわかってますから、答え、長い答え要りま  
せんから。過去はこうだったけど、これに私が言った質問は、過去の検証をして、さらに  
こういうことを加えないかな、公有財産だとか遊休資産の処分だとか、これもしなきゃ  
ならん。あるいは、ふるさとから出た、郷土から出た人たちに阿波市で事業を起こしてほ  
しいんだと。そういうようなことも必要なことだと思いますが、どのように考えておる  
か、お答えをいただきたいと。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） それでは、稲岡議員の一般質問の財政問題について答弁  
させていただきます。

稲岡議員のおっしゃられた件にいたしましては、地域主権の推進がすごくされておしま

す。そういった中で、阿波市としての地域内競争にとどまらず、地域間競争、あるいはまた徳島県内での地域内競争、それにこれからは勝ち残っていかなければなりません。そんな施策で、阿波市においては、この4月1日から各課において政策担当リーダーっていうのを職員を配置いたしました。それによって、課内の統一、部局間の連携、そんなことによって奇抜な事業、また市内にいっぱいある公共施設のいろんなマネジメント、統廃合、用途変え含めた、そんなことを今年度からやり始めております。成果がすぐ出るということではございませんが、視点を変えていくという面では、大きな変化になったのかなと思っております。こんなことも言いながら、1点目の稲岡議員の多くの事業実施に伴う支払いが非常に多額になると思うが、今後の計画はどのようにするのかについて答弁させていただきます。

平成17年4月に阿波市が誕生いたしまして、そのとき地方債について残高が17億7,825万3,000円ありました。平成25年度末の見込みの地方債残高は、214億3,760万5,000円と、37億9,352万2,000円、率にして20.9%市債が増加しております。そのうち164億8,301万5,000円、約77%が後年度に交付税措置において措置されますので、実質的には一般財源での償還率は23%ということになります。要するに、限りなく市債を発行するときには、有利な起債を活用して、将来を見据えた運用をしているということでございます。

続いて、今年度は庁舎及び交流防災拠点施設、給食センター、幼保連携施設、阿波市にとってなくてはならない施設が完成する貴重な年となります。こういった中で、合併特例債を活用してきたとは言いながら、基金造成を除き、地方財政法の5条に係るものでございますので、市民の貴重な市税をもって将来まで30%を償還していくため、将来まで説明責任の果たせる事業の選択と集中、計画が必要だと認識しております。

今後におきましては、再々申しておりますが、自主財源に乏しい本市においては、国、県の動向にレーダーを高くして情報をキャッチして、市民サービスに係るインフラ整備事業とソフト事業のバランスのとれた運用のため、頑張っていきたいと思っております。

続きまして、2点目の国からの交付金が少なくなるとの見通しですが、その見返りの財源確保はどのように考えているのかという質問でございますが、これに関しましては、ちなみに平成25年度に阿波市に交付された普通交付税の額は、75億2,900万円でございます。これから19億円減額するという話なんですけど、確かに平成28年度から32年度までの激変緩和措置っていうのがございますが、平成33年度からは確実に19億

円減るという見込みで、国の報道においては、総務省等々でいろんな、それは減少額が大き過ぎるということも報じられて、見直しも講じていると報じられておりますが、これは甘んじることなく、厳しく見込んで財政計画を立てていくつもりでおります。ということで、その対策として、阿波市は、昨日も申しましたが、行財政改革大綱っていうのをつくって、目標値を示した集中改革プランを毎年実施することで15億7,358万4,000円の効果を上げたことと、基金残高が25年度末で117億円と、17年度末から80億円を増加しております。そういった中で、先ほど申したように、行革と市民ニーズを的確に把握して、それに合わせた行財政サービスをやっていきたいということと、3点目の今後自主財源を確保するためにどのような施策が必要かということでございますが、これに対しましては、人口減少、交付税の減少の問題もございりますが、阿波市らしい、先ほども申しました、今までの事業を継続するんじゃなくて、いろんな事業の財源をスクラップ・アンド・ビルドといって移しかえたり、多様な市民ニーズの変化に応えた事業を職員一丸となって、議員の意見も拝聴いたしまして、特に昨日も申しましたが、市民参画といえますか、阿波市民が旧町の境を越えていろんな活動をしております。そういったことで、市民参画と一体になって、阿波市らしい魅力ある、活力あるまちづくりをつくっていきたくて思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま1、2、3の質問に対して財政問題、総務部長からご答弁いただきました。

阿波市は、先ほどから申しますように、庁舎だとか防災センター、約73億6,348万円の巨額な金額を投資し、また幼保連携施設では、八幡が5億円、一条が6億円、11億4,500万円。これ予算ベースですから、若干の請け差によって差はあると思ひますが、おおむねこのくらいの金額は投資しておると思ひます。

それと、特に教育委員会なり市長が力を入れて、各義務教育の小・中学校等の耐震化が完成したと。これは、大変よかったと思ひます。子どもの大切な命、安心で安全なところで勉学に励めるということは大切なことでないかと。それらが完成したことは、阿波市のまた市長の特筆すべき実績でないかと思ひます。

そして、これからやっぱり自主財源が少なくなるのは事実ですから、総務部長ねえ、積立金ようけ積んで、それはありがたいことですよ。しかし、資金をただ銀行へ預けとい

たって意味がない。資金の活用方法、この資金の。百十何億円の資金を、徳島市より多いですよ、あの大きな、見たら、非常に大きな金額をじっと預けとったって意味がない。銀行の利息やいうのはただのようなもんですよ、今。もちろん市の行政ですから、市民から預かった大切な金を軽々にギャンブル性の高いものに預けたり利用するっちゅうことは難しいと思います。ある程度限界があることはよくわかっております。しかし、預金だけ入れておって、果たしてほんだけの金がいいんだらうか。もう少し、その2割でも3割りでも有効活用して、それらの基金が阿波市の財政により一層貢献できるような、そんな方法を思い切って研究したらどうかと思いますので、ぜひご検討を願いたいと思います。

それから、総務部長からお話がありましたもので、各課で連携してっちゅう、あなたのそういう答弁ばかりが多いんです。それはええんです。私やったらしない、各課で出してこいと、自分の各課でアイデア出してこいと。阿波市民のために何ができるか。そして、最終的に市長の判断を仰いで、よし、この事業はやろうと。連携したらね、責任感薄れてくる。あなたや連携したら逃れられるからいいと思い込んどる、錯覚しとる。それよりも、各課が知恵と汗を流して、その課が何ができるか、こんな計画をしてみたい、こういうことを市長やらせてください、そういうふうなことをしないと、なかなか魅力のある市政にはならないと私は思うんです。あなたやの答弁から見たら、これはいいですよ、連携させたら、みんなで連帯責任。連帯責任とったらいいよ。連帯して、なかなか責任もしいない。そういうマイナスというものをよく考えて、各課が部長を中心に知恵と汗を流していただきたい、そのように私は思うんですが、市長、この点についてどういうふうにお考えですか。

(6番 藤川豊治君 退出 午前11時49分)

(6番 藤川豊治君 入場 午前11時52分)

○議長(木村松雄君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 稲岡議員は、40分の質問時間のうちの本当にほとんど30分ですかね、質問に時間を割いていただいた。その中身たるや、本当に私も目からうろこが落ちる感じをしてます。恐らくここに出席してる部長連中も同じだと思います。

今回の議会、稲岡議員が言われるように、特に私が思っておりますのは、議員みずからが仕事として経験したことを議会でとうとうと述べて質問する。あるいは、稲岡議員もそうですけど、人生経験ですかね、非常にご苦労なされた少年時代のことも含めて、そいつの経験談も含めて、阿波市の行政のあり方、これからの考え方、あるいは行政で長くおら

れた議員については、やはり山本五十六ですかね、艦隊司令官の名言を言われて、叱咤激励っていうんですかね、リーダーのあるべき姿、あるいは市の職員の管理職のあるべき姿、とうとうと実は述べていただきました。本当に感動と感謝してます。

そういうようなことで、今の質問なんですけど、要は、職員一人一人が阿波市のために、市民のために、自分が発想して、勉強して、とにかく民に近いような発想で施策を推進してくれということだと思いますね。議員の言葉の非常に重いのが、これ失礼なんですけど、町田企画総務部長、今までは全部原稿を本当に読んでました。今の稲岡議員のわずか20分か30分の質問で、いきなりやっぱ心が変わったんが見ていいんじゃないですかね。答弁資料を丸読みせずに、自分の頭で考えてしっかり答弁してる。まさに、議員が言われるように、言って聞かせてという言葉が本当に大事なんじゃないかな。そういうところが議会の役目でもあると思います。稲岡議員の質問、私どもも本当に心に一生懸命に刻み、これから行政をやっていきたいと思ってます。

特に、いつも私職員に言うんですが、2つの言葉がありますよね。論議と議論という言葉があるんですが、単なる2つの言葉なんですけど、非常に意味深いものがあると思います。論議にレ点をつければ議論という言葉になるんですが、普通人というのは、国、県、あるいは我々の仕事に対して批判をしますよね、問題点を言う。これ論議なんです。少し進歩的な人っていうのは、問題点を提起して、私の意見を言いますよね、それに対する対応策。今日の今回の議会、本当に随分と、そういう面で論議が議論に変わっていった。我々を随分刺激していただけてる。そんなところでこれからも感謝しながら、行政、一生懸命市民のためにやっていきたいと思ってます。本当に今回の質問については感謝いたします。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 市長から今ご答弁いただきましたが、財政は私が繰り返して言うまでもなく、先日長年の豊富な経験の中でされた。平成28年度から約19億1,951万円減りますよね、32年度までに。初年度は10%で1億9,195万円、29年度は30%になって5億7,585万円、30年度は50%、半分減って9億5,975万円、31年度は70%交付金を減して13億4,366万円、32年度は90%減して17億2,756万円、そして33年度は、今言う19億1,951万5,000円しますよというようなことでないかと思うんですよね、交付金が減ってくるのは。大変な金額だと思う。それらをしっかり見据えた上で、これからの財政運営を考えていただきたい。

それともう一つ、市長にお願いしたいのは、これからのアンケートをとったら、やっぱり阿波市で定住してもらって、阿波市へ来ていただくっていうのは、安定した所得の確保できる地域、あるいは夫婦が共働きしていけるような、そんな職場の確保とか、そういうふうに市民の方も変わってきとんですね。だから、いろいろ施策とって、ああ子育て支援だ、やあ出産祝い金をしとるが、なれてしまって、知らない人すらあるんでないかと思われるほど、ぴんどこない。何か思い切った、阿波市はあれがあるぞと。市長、農業に非常に詳しい方ですから、ぜひ阿波市は観光農園ね、非常に恵まれとる。横におる榎原先生にも言いよんじゃけど、腰が重いんか、ひつついとんかどうかわからんのやけど、ぜひ榎原さん地元でやってくださいと。本当に場所的にもいいとこなんですよ。阿波市へ行ったら観光農園あるぞ、そして前には温泉があるぞ、ほいで土柱もあるぞ。そういうようなことをセットで考えてしないと、なかなか人が寄ってくれない。そんな阿波市をぜひつくっていただきたいと思います。そないなことにもしていただきたいと。これは、原稿を書いて、勉強をしようって、話ししかけたら、次から次へ、原稿よりほかへ頭のほうが行ってしもうて、原稿が飛んでしもうて申しわけないんですけど、こういうようなことをぜひ考えていただきたいと思います。

それから、阿波市の次の質問に入りたいと思いますが、新しい、市長ね、今言いよったことをするために、長峰だとか土成の工業団地やほぼ完成して、それぞれの方が事業を展開されております。新しい職場を確保する、若い人が働く場をつくる、あるいは一定的な所得を安定的に得るような、そんな工場誘致ができるような第2の工場団地、そんなことをこれから5年先、10年先をしっかりと見据えて、これは難しい、口で言うのは簡単だけど。県も随分長くかかって、やっと去年レンゴーが来ていただいて、13年もたしかかかったと、あの長峰団地を埋めるのに苦労なさったと思いますよ。私が言うほど簡単ではない。あるいは、簡単に私やも皆さんにいろんなことを言うて、こうしたらどうですかと言ようけど、公共施設の資産でもなかなか難しい。民間でも難しいです。だから、非常にそういうような限られた中でするのは難しいと思う。思い切って市長の決断と実行力で、新たな若者が働けるような工業団地の団地づくり、そなんを考えて、土成の今の工業団地のところも、今度あの農免道路の上側ね、たくさんあると思いますよ、あれは。あそこなんか、いい場所です。あるいは、長峰でも太陽光をしておるあの周辺にも土地がある。市場も、四国部品の横っちゅうのは工業団地にしようかと言いよった。しかし、農業を守らないかんちゅうか、農振の指定を受けてしまった。だから、阿波市は思い切って農業委員

会の人に言って、農振全部除外せえと、一番安定しておるのは藍住ですよ。藍住は農振地域をつくってないから、どこでもいいがです。そのような大胆な、今の時代に合った発想をしないと、人口増も地域の発展も、私はないと思う。

それと同時に、市長会なり議長会にもお願いするのはやね、木村議長、私、市場の議長のとときから言いよった、北岸用水を多目的に使えるように。今の、農業の農にってしまった。農業しか使えないちゅうん、あれだけの膨大な資本と自然水で流れてくる水を地域の有効のためになぜ使えないのか。その証拠に、香川は、香川用水を農業でも生活でも、全てに使えるようにとる。何で徳島県の水は農業だけにしか使わさないのか。規制を緩和すれば、金も要らない。それを市長会なり、あるいは行政の中でしっかり受けとめて……。

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

政治が話ししてもらおう。そのように大きな意味での改革を働きかけていただきたい。そんなようなことをぜひ思っております。

それから、時間が足りないね。

2番目の質問ですけれども、所得向上を図るためには、今言いよった工業団地だとか、それから農家の所得向上の施策については、農産物をブランド化して、そしてロゴマークを統一して、統一した規格で、阿波の大根だったらこれですよと、規格が統一してますよ、段ボール、包装紙はこれですよ、ぱっと思いつかべていただけるようなことをしっかり行政としてやらなかったらいけないんでないかと思います。今、国やって、やっとな気がついた。私は、何十年も前から言いよる。農協の改革をしようとしとる。解体でもしようかって言いかけた。恐らくすると思います、5年先、10年先。本来、農協の欠点というのは、大きな組織であるがゆえに、政治家もよう手をつけなかった。あぐらをかいておったと言ったら失礼かもわかりませんが、はっきり言って、農協の人には。しかし、金融と共済に力を入れ過ぎて、金もうけのしやすいところに力を入れて、本来の農業、営農指導をしなかった。ここに農協の最大の欠点があり、そして外部家の考え方なり資本を導入しないから、競争原理が働いていない。だから、民間にかなわない。これじゃあ、農協をばらにするん、当たり前ですよ。そこらを阿波市ではまだ東部農協があり、市場農協があり、阿波町農協、こんな小さな市で3つも農協が、考えてもらいたい、農協の人にも。1つにしたらどうですか。我が改革をみずからしなきゃだめですよ。それを見失ってる。そんなところは補助金はゼロにするというぐらい、私はきついかもわからん、思い切ってささなかつたら解決しない。そうすることが、農協の組合員のためであり、将来の農協が生き残る

ためだと私は考えます。ですから、ぜひそういうことを考えていただきたいと思います。

それから、副市長、あなたね、もう2年したら帰るんじゃないけん、何かお土産、私の力であれはやりましたと、何か一つ残してください、はっきり言って。ああ、副市長よくやってくれたな、県との連絡役として、あの施設はもうできたわと、副市長、ぜひ全力で。2年帰って、また向こうへ帰ったら幹部になるんでしょうけど、もし居心地がよかったら、阿波市で市長に言うて置いてもらってね、ここで骨埋めたらいいんですよ、そのくらいの気持ちで。ここへ来るとる以上は、阿波市のために命をかけるんだと、県とけんかしてもやるんだと、県が戻ってこいって言わなかったら、阿波市で骨を埋めるわというぐらいの根性でぜひやってください。ぜひお願いしておきたいと思います。

今度、人口減少問題へ移りたいと思いますが、これは先般言ったんですけど……。

(「答弁ないん」と呼ぶ者あり)

答弁はね、したってええですか。3, 431人減ってきておりますよね、阿波市の人口が。ほったらね、転入と転出が1年間に109人減とんですよ、平均で。それから、外国人の方は大体三百五、六十人で平均なんですけれども、それはのけて、今言う転入、転出がこれだけ少なくなっておる。終わったね。これ時間が私配分が非常に力入れ過ぎて悪くなりましたが、私が言いたいことは、ぜひ理解していただいて、副市長にも言いました。これ時間が、議長に怒られるけん、ここで置きますけど、ぜひ私の言おうとすることを考えていただいて、これからの行政に、本当に私たちもそうです、命がけで取り組む。私たち議員も数を減したらいいんですよ、市民も皆そう言うとする。私らみずからが身を切らなだめですよ。そういうようなことも含めて、我々も反省しながらやっていかないかんと思いますので、ぜひこれからも全力で取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（木村松雄君） これで20番稲岡正一君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

ちょっと済みません。申しおくれましたが、市長より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 7番吉田稔でございます。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

質問項目が多いので、ちょっと手短かに質問いたしてまいりたいと思います。

行政の仕事というのは、市民の生命、財産を守るというのが大きな仕事の一つでございます。近年、震災とか、あるいは集中豪雨などで各県において市民の生命、財産を脅かされる事態となっておるところでございますが、本市において、そういう意味で地域防災計画を立てているという話を聞きました。また、時代に沿うように改定計画も立てておるといってございます。市民に周知していくのが大事であろうと思いますが、およそどのような計画であるのか。また、2つ目には、市民にはどの程度周知され、市民自身の防災準備にどのように役立っているか。3つ目に、地域の自主防災組織はどの程度立ち上がっているか、またいざというときの活動準備は大丈夫かといったことについてお聞きいたしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 吉田議員の一般質問、地域防災計画についてという質問に答弁させていただきます。

最初に、1点目のおおよそどのような計画であるのかということですが、昭和36年に災害対策基本法が伊勢湾台風を契機に制定され、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による課題、教訓を受け、国は、災害対策基本法を段階的に改正を行いました。これに準じて、中央防災会議で防災基本計画及び徳島県地域防災計画が見直されました。

本市の阿波市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民生活の各分野にわたり、重大な影響を及ぼすおそれのある本市の全域に係る自然災害等に対処するため必要な事項を定め、もって市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、または被害を最小限に食いとめることを目的として現在改定作業を行っております。

計画は、県の計画に合わせて、共通対策篇、地震災害対策篇、風水災害対策篇、大規模事故等災害対策篇、資料篇により構成することとしております。

次に、市民にどの程度周知され、市民自身の防災準備にどのように役立っているのかについて、現在作成中の地域防災計画について、策定後は市のホームページにおいてまず公表することとしております。今回、地域防災計画に合わせて、市民の方に日常からの備え

と災害時の適切な判断や行動を支援する防災パンフレット、防災マップを作成中でありますので、こちらも完成次第市のホームページで公表するとともに、各戸へ配布し、周知啓発をしてみたいと考えております。

また、3点目の地域の自主防災組織はどの程度立ち上がっているのか、いざというときの活動準備は大丈夫かということですが、自主防災組織の状況として、災害時における地域住民による初期消火及び避難態勢などの整備強化を図るため、地域住民の自主防災組織の活動、育成や住民の防災意識の向上を図るために補助金の交付及び防災資機材の貸与等を平成18年10月から行っております。議員お尋ねの平成26年3月末で、組織結成率は市内383自治会のうち281自治会で結成されており、世帯結成率は73.4%でございます。危機管理課の対策としては、自主防災組織のさらなる結成率の向上と活動推進のため、平成24年度から未結成自治会へ結成依頼通知文の送付や各自治会へ説明に出向き、推進しているところでございます。今年度においても、未結成自治会へは早期結成に向けて、既存自主防災組織へは訓練等活動が行っていただけるよう依頼しているところでございます。

結成自主防災組織に対しましては、防災資機材の対応等を行って、25年度末でも226組織に貸与を行っております。また、自主防災組織の訓練等の活動についても、消防署指導の救命講習や初期消火訓練、防火防災講演等や県の寄り合い防災講座などの組織における避難訓練や多種多様な防災活動について活動の推進を行っております。

これからの自主防災組織におきましては、広域的な取り組みとして、例といたしまして、昨年林小学校区において自主防災組織連合会が設立し、今年も6月29日には林小学校の保護者参観日に合わせて、小学生や保護者参加のもと、自主防災組織、消防団、地域の団体等が連携した体験型の総合防災訓練を行うこととしております。今後、小学校区において年次的計画で連合会設立を目指し、防災のかなめである共助がより強固になりますように推進していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 防災減災に市のほうも精いっぱいやるということでございますが、行政側は目いっぱいやっていただくのはもちろんでございますが、市民みずから、あるいは市民同士で協力して防災減災をやっていくということが非常に大事でないかと思っております。それぞれの責任分担というんでしょうか、市の責任はしっかり果たしてもらいた

い、しかしまた市民みずからも努力してもらいたいという意味で、市民が減災あるいは防災に対してやるべきこと、こうしたほうがいいんでないかというような啓発はひとつしっかりやっていただきたいと思います。また、その中で、市民同士がいざというときに防災減災で動くためには、中核となる人も必要でなかろうかと思えます。そういった人材の育成というのも大事でないかと思えます。そういったことを何か考えておられるでしょうか。

○議長（木村松雄君） 吉田議員に申し上げます。

これ再問になりますから、4号をまとめていきますか。

○7番（吉田 稔君） そうですね。4号も、先質問いたしましたかね、ちょっとなれませんので。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それから、質問の4番目、台風や豪雨の際、農業用ため池を調整池として利用するようですが、その維持管理はどうされるのか、それから5番目に、土砂災害警戒区域及び浸水区域の箇所数とその対応策ほどの程度なされているのか、お聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 吉田議員の再問にお答えいたします。

まず、企画総務部で今後の対策として、自助、共助をどのように推進していくのかということですが、それに対しまして地域の防災リーダーの育成について力を入れていきたいと思っております。

阿波市では、地域の防災力活性化を図るため、阿波市防災士会に入会し、地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲の方に対して、防災士の資格取得に必要な経費1万1,000円を限度として補助しております。防災士の資格を取得するには、NPO日本防災士機構が認定した研修機関が実施する防災士研修講座を受講し、防災士資格取得を取る必要がございます。そこで、地域の防災リーダーの育成のため、多くの方が防災士の資格取得を目指していただけるよう、市民の方へ防災士資格制度の情報提供に努めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 吉田議員の4つ目のご質問でございます。

台風や豪雨の際、農業用ため池を調整池として利用するようだが、その維持管理はどうするかというご質問につきまして答弁をさせていただきます。

ご質問の農業用ため池につきましては、池本来が持つかんがい用水の供給の機能のほか、大水の調整という2つの大きな機能を持っております。しかし、近年では、吉野川北岸農業用水のパイプ配管が完成した地域におきましては、本来の機能であるかんがい用水の供給という意味合いが薄れてきておるところでございます。近年、地球温暖化の影響とも言われております豪雨が毎年増加傾向にございます。短時間に田畑の冠水、あるいは家屋の浸水等の被害が発生が危惧されております。甚大な被害を未然に防ぐ、あるいは減災させることが大変重要でございますけれども、現状は刻々と変化することから、その対応は十分とは言えない状況にもございます。その対応措置として有効と考えられますのが、農業用ため池を増水時の調整に活用しようとするものでございます。台風や豪雨時には、各用排水路の通水部分、これも少なからず調整機能を果たしておると考えることはできませんけれども、ため池のような大量の雨水を一時的に貯留する機能の果たす役割は、それ以上のものがあると考えられます。現在、市内各地域に点在する農業用のため池を今後どのように調整池として利用していくかにつきましては、管理体制を初め、まだ詳細な計画は確立しておらない状況でございますけれども、本市地域防災計画に基づく防災減災に向けた方針の中で検討及び関係する地域の改良区、水利組合等におきまして、それぞれが自助、共助についてご理解をいただいた上で、地域防災としての協議、連携を図っていかねなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 吉田議員の一般質問であります地域防災計画についての5点目、土砂災害警戒区域及び浸水区域の箇所数とその対応策はどの程度されているのかについて建設部よりお答えいたします。

近年は、台風の大型やゲリラ豪雨などが発生することにより、水害の被害区域が拡大しております。現在、阿波市内には、県が指定した土砂災害警戒区域は96カ所、そのうち特別警戒区域が86カ所あります。土砂災害により人的被害を防止するため、住民へ危険な区域を周知する警戒区域指定説明会の開催や土砂災害ハザードマップを作成し、阿波市のホームページにて周知しております。また、県と連携いたしまして、災害時に大きな被害が想定される箇所での砂防工事など、土砂災害防止対策に取り組んでいるところで

ございます。

次に、浸水対策といたしまして、本市では特に吉野川の堤防沿いの流域で内水被害が発生し、従来の排水路や河川では浸水被害の軽減に対応することが困難な状況となっており、このような状況への対策を行うため、平成22年度より市内の排水路調査を行い、市内全域の浸水状況や降雨量、それに各河川や水路の流量計算を行いまして、昨年度阿波市排水対策基本計画を策定しております。この計画に基づきまして、排水路の改修や排水ポンプの新設、増設、また河川改修など、総合的でより効果的な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、多額な事業費を要する対策につきましては、国や県に対し排水、浸水対策を進めていただくよう強く要望してまいります。今後とも、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目指し、浸水被害軽減のために取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

市民の生命、財産を守っていくというふうな大きな使命がございます。どうか県や国とタイアップして、ひとつ住民に安心をもたらすような工事をやっていただきたいと思えます。この項は、これで置いておきます。

2番目に、国や県への要請ということで、2項目質問を用意いたしております。

1つ目、五明谷川のしゅんせつと排水機場の能力向上を県及び国当局に要請してほしい。これは、平成16年23号台風によりまして、床上、床下浸水が90戸余り出ている等、大きな被害をこうむりました。以後、地域住民が国や県、市に五明谷川のしゅんせつと排水機場の能力向上を再々陳情しておりますが、なかなか改修というところまでは行っておりません。市のほうで先頭を切って国、県へ要望をしていただきたいと思えます。

それから、2つ目、県道船戸切幡上板線の岩津からのバイパス工事が休止されたままでございます。約17年間ほど休止中でございます。阿波市としての方針はどのようなものか。県の工事でございますが、市の各所で県工事もやっております。いろいろ順番もあろうかと思えますが、阿波市としての方針を打ち出し、県に要望していくべきでないかと思えます。その点についてお聞きしたいと思えます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 吉田議員の一般質問2点目であります国、県への要請につい

て、五明谷川のしゅんせつと排水機場の能力向上を県及び国当局に要請してほしいについてお答えいたします。

阿波市内の河川におきましては、阿讃山脈から緩やかな南面傾斜で吉野川へ流れ込んでおります。五明谷川につきましては、阿波町林地区の主要な河川であります。河川勾配が緩く、土砂が堆積しやすい状況で、堆積いたしますと、水の流れる面積も減少いたしまして、雑木や雑草が自生することで水の流れを阻害し、被害へつながる要因ともなっております。

阿波市内には県管理の河川が多数あります。県も毎年数カ所のしゅんせつを行っておりますが、しゅんせつの要望につきましては、平成25年10月に五明谷川を初めといたします市内11カ所の河川のしゅんせつや樹木の伐採を所管する県土整備部の宮川内ダム管理所長に対しまして要望いたしております。また、平成25年11月には、知事あてにも要望書を提出いたしておるところでございます。今後も、機会あるたびに要望を行ってまいりたいと考えております。

なお、五明谷川の排水機場につきましては、もともと農業用のかんがい排水施設として建設されております。近年の豪雨による雨量での対応できる能力を十分持ち合わせておらず、平成16年の23号台風におきましては、中川原、東川原地区など、林小学校周辺地域で床上浸水21戸、床下浸水71戸の甚大な被害が発生しております。排水機場の能力向上につきましては、平成23年には国会議員に要望を行い、平成25年には第10回徳島県市長会議に提出議題としても要望しております。また、行政現場からの政策要望として、排水機場の能力向上を含む浸水対策事業の施設整備と財政措置につきまして、県に要請も行っておるところでございます。今後とも、粘り強く要望を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、質問2点目の県道船戸切幡上板線の岩津バイパス工事が休止されたままであるが、市としての方針はどのようなものかの質問についてお答えさせていただきます。

県道船戸切幡上板線の岩津バイパスにつきましては、住宅が密集しており、幅員が狭小な区間を迂回するため、岩津橋から県道船戸切幡上板線の市道中央東西線終点との接合付近を結ぶ、延長1.5キロの路線でありまして、平成4年度に県が道路改良工事に着手しております。平成9年10月には、県道鳴門池田線から市道南整理7号線までの176メートル区間が供用され、市道西長峰工業団地線を経由いたしまして、県営西長峰工業団地へつながっております。

なお、この路線につきましては工業団地への主要な道路となっておるところでございます。

市道南整理7号線から北の区間につきましては、事業計画の理解が得られなかったことや事業予算の減少などによりまして、現在事業は休止いたしております。阿波市内におきましては、県は、県道志度山川線東原バイパス工事、また県道船戸切幡線土成バイパス工事と切幡工区改良工事、また県道宮川内牛島停車場線吉野バイパス工事などのほかに、交差点改良や自歩道整備などの道路整備事業が順次進められておるところでございます。

市の方針といたしましては、これらの道路整備事業が完成するまでに、阿波市内の道路整備の状況を勘案いたしまして、地元のご要望もお聞きしながら、県との対応を図ってまいりたいと考えております。安全・安心で生活に密着した道路環境の整備に努めていくつもりでございます。また、市といたしましては、県道鳴門池田線と市道中央東西線を結ぶ南北の通行を補完するという意味合いにおきまして、林変電所西側の南川原善地線や林小学校東側の南川原赤坂線の市道拡幅工事に取り組んでおるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 五明谷川のしゅんせつっていうのは、平成16年の台風で被害をこうむってから1度しゅんせつしているっていうのを私も見ております。それ以来まだやっていないようで、五明谷川の谷底に柳の木が大きく茂り出しております。土砂も大分たまっておりますので、また同じような台風が来ればちょっと危険かなというような状態でございます。副市長も県のほうから来ていただいておりますので話は速いかと思いますが、ひとつ精いっぱい努力していただきたいと思っております。

県道船戸切幡上板線のバイパス工事なんでございますが、これも17年ほど中断したままでございます。今度、庁舎が切幡寺の西のほうにできますので、岩津から行くとなると、このバイパスが完成しておれば、このバイパスを通過して市道中央東西線、それから大規模農道を利用して、市の本庁舎へ行くのも近道になるような道でございます。また、観光地の土柱に対しても、今県道から大型の観光バスが入れるところっていうのはなかなかございません。このバイパス工事が完成すれば、大型の観光バスも土柱のほうへ県道から入れるんじゃないかなという非常に期待をされている工事でございますが、何さま地元の人たちも、17年中断しておりますと、もうできんのかなというようなことも出ております。県道のバイパス工事、市内でいろいろやっておりますが、やはり次の段取りというの

も必要でないかと思えます。ひとつ副市長、せっかく阿波市においでしておられますので、その点前向きな取り組みをお願いしたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 吉田稔議員の再問にお答えいたしたいと思えます。

五明谷川の排水機場の能力向上についてのご質問でございますけれども、今部長のほうからご答弁をさせていただきましたように、当排水機場は農業用のかんがい排水施設として整備されたために、国土交通省で整備されています住宅への浸水被害軽減のための排水機場とは設置の目的が大きく違っているというところがございます。被害軽減には、既存の排水機場の能力向上が最も効果があると思えますが、現在市でできる取り組みといたしまして、阿波町の西林地区の排水対策を計画をいたしております。当地区は、岩津橋の上流に位置しており、平野部が最も狭い地域であるため、台風や豪雨時になると、北側の阿讃山脈から急激に雨水が流れ込み、本市では樋門が最初に閉鎖される箇所となっております。当樋門への流入する姥ヶ谷川は、流域面積は少なく、小規模な排水ポンプ施設で対応が可能なため、国の予算を活用し整備を行っていきたいと思っております。あわせて、南整理地区の村の池を調整池の機能を持たすための整備を行っていきたいと考えております。このことによりまして、五明谷への流入量も減少し、直接的ではないんですけども、間接的には被害の軽減が若干図られるのではないかと考えられております。

今後、排水機場の増設につきましては、県など関係機関に対しまして地元関係者の皆様のご協力を得ながら、整備実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、県道船戸切幡上板線の岩津から馬場地区を結ぶバイパス工事の整備ということでございますけれども、特にこの区間の県道は幅員が狭く、対向も困難で、安全な通行に支障を来している、今議員お話しのとおりだと思っております。しかし、バイパス事業について休止されて17年という時間が経過しているということ、県の事業として再度取り組んでいただくためには、関係する地域の合意形成、あるいは熱意というものも重要ではなかろうかと考えております。今後関係者の皆様のご意見等をいただきながら、県とも調整を行ってまいりたいと考えております。議員におかれましても、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 今副市長が言われましたが、地元の熱意が大事だということで、休止期間が余りにも長いので、地元の熱意、それを特に期待するということかというような話でございました。阿波町の自治会長会でひとつ市長もその辺の説明などをしていただきたいと思います。それでは、この項を置きたいと思います。

3番目でございます。市道についてということで、2つ質問用意いたしております。

まず、1番目、市道中央東西線の自歩道整備工事の完成予定はいつごろかということでございます。

久勝地区から年々西へ向かって自歩道も整備されてきておりますが、予算の都合もあるのか、用地交渉の問題も大きいかと思いますが、なかなか林地区まで伸びてこない。その間、高校生が帰宅途中で車にはねられて亡くなったというような不幸なこともございました。自歩道が早くできておれば、こういった不幸な事故も防げたのではないかなと思っております。一日も早く自歩道の完成をしていただきたいと思います。目標、完成年次が設定できるものなら設定して、努力していただきたいと思います。

2番目、大規模農道の路肩やのり面の雑草や雑木がところどころ見られます。維持管理はどのようにされているのかということでございます。

非常に距離の長い大規模農道でございますが、ひとつ事故のないような維持管理をしていただきたいと思います。そういうことで、2点質問をいたします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 吉田議員の一般質問3点目の市道について、市道中央東西線の自歩道整備工事の完成予定はいつごろかの質問にお答えいたします。

市道中央東西線におきましては、阿波町の幹線道路でありまして、通行量が多く、中学生、高校生の自転車による通学や小学生の徒歩通学、一般歩行者の交通安全防止と交通安全を守るため平成6年度より、国庫補助事業であります社会資本整備総合交付金事業の採択を受けまして、自歩道の整備を行っているところでございます。

自歩道の幅員につきましては、道路構造令によりまして3メートル以上と定められております。阿波市におきましては、縁石ブロックを含み3.5メートルで整備しております。現在、久勝地区と伊沢地区において事業に取り組んでおります。久勝地区におきましては、平成26年3月末現在で、全長3,320メートルのうち3,000メートルが整備され、約90%の事業が完了しているところでございます。平成26年度におきましては、森沢及び勝命北地区で約100メートルの工事を予定しております。また、平成27

年度におきましては、用地取得が完了しておりますJ A阿波町久勝支所周辺の工事を計画しておるところでございます。この工事が完成いたしますと、久勝地区の事業完了が近いと考えられます。伊沢地区におきましては、平成26年3月末時点で全長1,095メートルのうち432メートルが整備され、約40%の事業が完了しております。本年度は、昨年度に整備を行った箇所を引き続き、網懸及び北原地区で約210メートルの工事を予定しており、来年度以降も早期完成を目指し、引き続き事業を進めてまいります。

未整備区間につきましては、物件移転が必要な用地並びに相続関係等で用地取得が困難な場所もありますが、今後地権者宅を訪問して、用地のご協力をお願いし、未整備区間の解消を図っていきたいと考えております。

なお、林地区延長約2キロになりますが、これにつきましては、現区間の進捗状況を考慮しながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、質問2項目めの大規模農道の路肩やのり面の雑草が、ところにより目立つが、維持管理はどのようにされているのかについてお答えいたします。

大規模農道につきましては、土成町で1路線、市場町で2路線、阿波町で1路線の計4路線から成っております。阿讃山脈を通る総延長約16.5キロの主要路線ともなっております。維持管理につきましては、道路の周辺環境や形状、地域性によりまして、さまざまな方法で路肩やのり面の草刈り、道路側溝のしゅんせつを行うなど、維持管理を行っておるところでございます。

管理方法といたしましては、路線延長も長く、限られた予算であります。年間を通じまして、建設課直営による管理、また年1回の業者への作業委託、シルバー人材センターの活用、地域住民の方々のご協力も得ながら行っておるところでございます。

また、一部ではありますが、擁壁の改良工事に伴いまして、防草シートなどを施工しているところもございます。今後も、効果的、有効的な方法で、周辺環境に即した市道の安全対策、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 今部長に答弁いただきました。国の予算を伴うものであって、完成予定はなかなかちょっと言えないというようなお話でございますが、自歩道整備工事には、合併特例債を使っているということを知っております。合併特例債が使えるうちに完了すればコストも安くできるのではないかなと思っておりますが、そのような考えはございません。

でしょうか、ちょっと部長にお聞きしたいんですが。

あと、大規模農道の管理なんでもございますが、誰が見ても危険だな、事故が起こりそうだなというところはひとつ優先的に草刈りや雑木の伐採をやっていただきたいと思います。1点だけ、ちょっとお聞きして終わりたいと思います。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 吉田議員の再問であります自歩道整備に合併特例債等を補填してはどうかというご質問でございますが、現在自歩道整備におきましては、社会資本整備総合交付金事業という事業の採択を受けて、行っておるところでございます。この補助につきましては、国費が6割でございます。その補助残につきましては、議員ご質問のように合併特例債等を補填、充当しておるところでございます。

なお、自歩道整備には、かなり周辺の補償物件等もございまして、事業費がかさむ要因ともなっておりますが、今後合併特例債の期限内に少しでも完成へ向けて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。できる限り早く完成するように努力していただきたいと思います。

それでは次に、教育について質問させていただきます。

阿波市が県下で一番英語学習が進んでいるということは自他ともに認めるところでございます。その点で、二、三、質問をさせていただきます。

英語教育について、国のモデル地区に選定されているが、どのようなものか。

2つ目、中学生の短期留学、これ夏休みなどを利用してのことでございますが、あるいは外国人との交換留学制度はできないか。せっかく英語学習について県下で一番進んでいるのでございますので、実際中学生、生徒同士が海外の外国人の方と話をできる、習った英語を実践で使えれば、さらに学習意欲が湧くんでないかな。あるいは、社会観とか人生観まで変わってくるんでないか。非常にできればこういう経験をさせてあげたいなと思うところから質問をさせていただきました。

それから、3つ目は、外国語指導助手、通称A L Tと呼ばれていますが、今各中学校に1人、すなわち阿波市では4人を採用しておりますが、増員ができないか。というのは、小学校のちょっとP T Aの役員をしておったときでございますが、小学校にはA L Tを中

学校から派遣してもらっていますが、どうしても中学校を中心にALTが動いておりますので、小学校のほうには思うように派遣回数がされないというようなことを聞いたことがございますので、英語学習について県下のトップを切っている阿波市であれば、ALTの増員をして、小学校にももっと触れ合う機会を増すようなことができないかということで質問をさせていただきました。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 板東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の一般質問、英語学習について、まずその1点目、英語教育について国のモデル地区に選定されているが、どのようなものかについてお答えいたします。

文部科学省は、初等、中等段階から、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるために、新たな英語教育のあり方を提示し、小学校の外国語活動の開始時期を中学年に前倒ししたり、高学年においても教科型の授業時間をふやしたりするなど、新たな英語教育が本格展開できるよう研究開発するための英語教育強化地域拠点事業を立ち上げております。この事業は、全国の教育委員会などからモデル校区を公募するという事業ですが、阿波市では、他市に先駆けて、平成18年度から小・中学校へ英語講師を配置し、英語活動、英語教育に力を入れてきたこと、特に市内の小学校においては、1年生から6年生まで週1時間英語活動を実施してきたこと、さらには中高連携の取り組みなどが評価され、阿波中学校区が地域指定に選ばれたと思われまます。全国では18県、徳島県では本市だけの指定でございます。

本事業の目的は、小学校では読むことや書くことを含めた初歩的な英語の運用能力を養うこと、中学校では身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養うことが目的となっております。本事業を通して、これまでの阿波市における英語活動の取り組みを検証するとともに、さらに小・中・高等学校への滑らかな英語教育の学びや実践的なコミュニケーション能力を広く身につける指導内容や指導方法のあり方を研究、実践することによって、国際社会で活躍できる子どもたちを育成してまいりたいと考えています。

2番目の中学生の短期留学あるいは外国人との交換留学制度につきましてお答えいたします。

中学生の短期留学についてですが、民間企業があっせんし、中学生や高校生向けの海外

での語学学習の研修として、現地の一般家庭にホームステイをしたり、学生寮に滞在しながら語学学校等で英語を学んだりするというスタイルが一般的であると思われます。県内の一部の市町村においては、長期の休み中を利用して短期間生徒を外国へ派遣するという事業があるということですが、これらの事業のほとんどは、募集し、選考する事業でありまして、一部の生徒を派遣したり受け入れたりする事業であります。

阿波市におきましては、今年度文部科学省の委託事業である英語教育強化地域拠点事業を受けることにより、グローバル化に対応した教育環境づくりや小・中学校の一貫した学習到達目標を設定する英語教育のあり方を研究、開発することを通して、英語によりコミュニケーション能力を確実に養う取り組みを行っているところでありますので、今後においても全ての児童・生徒を対象にした英語活動、英語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。このようなことから、提案されております中学生の短期留学や交換留学の制度につきましては、今後他の市町村、また他県における事業の成果や課題等の情報収集に努めるとともに、効果的な事業のあり方を研究してまいりたいと考えております。

3つ目の外国語指導助手、ALTでございますが、増員はできないのかということについてお答えいたします。

国際理解教育の推進及び英語教育の改善、充実を図るために、外国語指導助手が配置されておりますけれども、阿波市においては、この外国語指導助手を4名採用し、市内全ての小・中学校に事業を展開しております。このALT事業の成果としましては、直接児童・生徒が外国人に話すことで、英語を話すことに抵抗感がなくなったり、異文化に対する興味、関心が高まったりするという成果が上げられております。まさに、本物の英語を聞いたり、触れたりすることは、教育の中においては大切な取り組みの一つであると捉えております。また、阿波市では、先ほども申しましたが、他市に先駆けて、平成18年度より小学校1年生から英語活動を実施してありまして、そのため外国語指導助手のほかに市単独で英語講師6名を配置し、学級担任と英語講師が2人で英語活動の授業を行い、児童・生徒のコミュニケーション能力を高める教育を行っております。このようなことから、全ての小・中学校に外国語指導助手や英語講師を配置しており、現在の指導体制を維持しながら、英語活動、英語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） せっかくここまで阿波市の児童・生徒が英語を習っている。でき

れば、外国へ短期でも、夏休みに1週間でも10日でも派遣、何人かでもさせてあげれば、すごい経験になるんでないかなと。その経験をまた阿波市の仲間の児童・生徒にも伝えることができるんでないかなと思うんですが、県下でも何カ所か市単位で補助を出してやっているところもあるそうでございます。そういった情報があれば、この際言っていただきまして、阿波市も参考にさせていただきたいと思うのでございますが、そういう準備があれば、教育長、お願いします。

○議長（木村松雄君） 板東教育長。

○教育長（坂東英司君） 再問にお答えいたします。

他の市町村での取り組みということで、例といたしましては、松茂町が中学生20名、オーストラリア方面へ夏休み中10日間、これは個人負担が10万円程度と聞いております。それから、北島町、これがカナダのほうへ中学生を派遣しておるようでございますが、やはり個人負担、ちょっと金額は申しわけございませんがわかりませんが、そういうことにしております。

私のほうといたしましては、留学制度につきましては、今のところ一部の中学生を対象にした語学留学制度を取り入れるということよりも全体の子どもたちの力の底上げを図ってまいりたい、こういうふうと考えております。今後におきましては、積極的に国や県の事業を活用することも視野に入れながら、阿波市の子どもたちが将来国際的に活躍できる英語活動、英語教育の実践となるよう、学校、教員、英語講師に対する支援を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

教育長に調べてもらったところ、海外短期派遣については、文科省の補助事業はないということを聞いております。これは、全国で14カ所ですか、モデル事業に英語教育のほうでされてございますので、問題提起とかということもできるかと思えます。文科省のほうへ、実際に子どもたちの交流ができるような政策提言などもしていただければ、実験事業の成果も出るんじゃないかと思えます。その点よろしくお願ひしたいと思えます。

また、ALTについては、その足りない部分を民間人の英語の堪能な方を市単独で雇うてカバーしているということで、私も小学校でちょっと授業を見させてもらいました。かなり優秀な、外国人に負けないぐらいの語学力のある方が授業をされているのを見て、安

心しております。ひとつ他市をリードするぐらいの英語教育をこれからも行っていただきたいと思っております。この件につきましては、以上でございます。

あと、教育長に対してもう一つございます。不登校やひきこもりについてということでございます。

1つ目、小・中学生の不登校やひきこもりの現状と、それに対する取り組みはどのようになされているのか。また、2つ目、義務教育修了後の家族や本人への支援措置はどのようにされているのか。あるいは、義務教育を終わるので、そのような措置はされていないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 板東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の一般質問、不登校やひきこもりについて、小・中学校の不登校やひきこもりの現状と取り組みということでお答えをいたします。

平成25年度の阿波市内の小・中学校における不登校児童・生徒の状況でございますが、昨年1年間で30日以上欠席をした児童・生徒は、小学校10校で18名、中学校4校で38名という数字になっています。この中には、病気などが原因で欠席した児童・生徒もいますが、その大半は不登校傾向のある児童・生徒でございます。1日も出席しないという、いわゆるひきこもりはおりませんけれども、長期にわたって欠席している児童・生徒もおります。

不登校の対応につきましては、阿波市内の各学校における大きな教育課題の一つであると認識しており、関係者においてさまざまな努力がなされているところです。各学校における取り組みといたしましては、児童・生徒が不登校にならないような魅力ある学校、学級づくりを目指し、児童・生徒が学ぶ意欲を持って主体的に学校に通うことができるよう、日々きめ細かい指導に努めること、また一人一人の個性が異なることを常に意識し、児童・生徒の側に立った配慮を行うなど、教職員みずからがこれらのことを基本的な姿勢として心がけ、日々児童・生徒とかかわり、指導しているところです。しかしながら、不登校の傾向が見られた場合におきましては、家族の協力も得ながら、本人の話を丁寧に聞き、担任を初め、学年団や学校、さらには関係機関とも相談しながら、早期に対応するようしております。また、学校に来ることができても教室に入れない生徒に対しては、個別に別室で指導している学校もあります。そのほかにも、各中学校区には専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーが配置されており、児童・生徒や保護者が相談できる体制も整えています。

阿波市においては、心理的、情緒的理由などにより登校できない状況の子どもたちに、家と学校との中間的な場所として適応指導教室、いわゆる阿波っ子スクール、土成町のトレーニングセンター内にございますが、それを開設しています。この適応指導教室では、子どもたちの学校復帰を目標とし、不安や悩みを抱える子どもたちと指導員の信頼関係をつくりながら、独自のカリキュラムのもと、心の安らぎを感じる居場所を提供するさまざまな活動を行っております。具体的には、基礎学力の補充はもとより、花や野菜を栽培する体験活動、ボランティア活動、スポーツ活動、野外活動を行ったり、また指導員やカウンセラーによる相談活動も行ったりして、悩みや不安の軽減を図っております。また、市内の小・中学校の教職員や関係機関の方々による不登校問題に関する対策運営協議会を年2回開催し、その中で不登校生徒に対する支援のあり方や早期発見、早期対応できる関係機関との連携体制の確認を行い、不登校問題の解決に努めているところでございます。

2点目の義務教育修了後の家族への支援措置はどのようにされているかについてお答えいたします。

吉野中央公民館内には、公益社団法人徳島県労働者福祉協議会による、あわ地域若者サポートステーションが設置されており、社会と余り接点のない人や働くことに踏み出せない人などを対象に、進路相談、就労支援が行われております。また、阿波市には、阿波市青少年育成センターが設置されており、青少年問題を取り扱う関係機関及び関係団体との協力のもと、心身ともに健全な青少年を育成するためのさまざまな取り組みが行われております。この青少年育成センターは、これまで各小・中学校と連携しながら活動しておることもありまして、中学校卒業後も子どもたちの来所があり、進路指導や就労支援などの相談窓口としての役割も果たしております。現在、このあわ地域若者サポートステーションと青少年育成センターとが連携しながら、主に市内の義務教育修了した方々への支援、家族への支援を行っているところでございます。青少年育成センターでの平成25年度の進路、学業、身の上相談の件数は約90件、あわ地域若者サポートステーションの相談件数は126名となっております。また、このほかにも阿波市適応指導教室において義務教育を終えた生徒に対して、阿波っ子ハイスクールという呼び名で個別にカウンセリングを行うとともに、進路や就職などの相談にも応じております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 不登校、ひきこもりの対策っていうんは、ケース・バイ・ケース

でなかなか難しいところもあろうかと思えます。ひとつ子どもやその家族に寄り添うような気持ちで相談に乗ってあげてほしいと思えます。

また、義務教育修了後、親御さんの心配ってというのは、これで社会に出てもらえるかどうかと、非常に一番大きな心配をしております。教育長の話では、次の支援センターというか、いろいろ相談機関があるので、連携して捉えていってるという話でございます。ひとつ親身になって相談に乗ってあげてほしいと思えます。

以上でございます。

最後になりましたが、市制10周年記念行事についてということで、市もいろいろ行事を考えているようでございますが、私としましては、ひとつ全国に発信できるような行事を考えてはどうかということで、経費も要らん、しかも全国に発信できる事業としては、NHKの全国のだ自慢大会というのを催してもらったらどうかということで提案しました。これ全国から非常に誘致合戦が強いらしくて、かなり前から希望を出していないとなかなか当たらないそうでございますが、10周年がだめなら、11年目でも12年目でもいいから誘致をして、ひとつ阿波市民の一体感の醸成に役立ててはどうかと思うんですが、いかがでございましょうか。副市長、どうでしょうか。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 吉田稔議員の一般質問にお答えしたいと思います。

NHKの全国のだ自慢大会、これを催してはどうかというご質問でございますけれども、これまで阿波市では、阿波市のまず誕生記念としまして、ニューヨークシンフォニックアンサンブル特別演奏会、そしてNHKの全国のだ自慢、東京交響楽団と地域住民の交流事業などの演奏会を開催し、また合併5周年の記念として、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の公開放送を実施いたしております。

現時点で、市制施行10周年記念事業として既に決定をしている、NHKとの話ができておりますのは、平成27年2月にNHKのラジオ放送上方演芸会というのがございますけれども、この漫才、漫談などの芸人4人による公開番組、これが決定しているところでございます。

議員ご指摘の市制施行10周年記念事業として全国のだ自慢の実施ということでありますけれども、これについてやれないかということで問い合わせをいたしましたところ、実は平成27年度は徳島県での開催予定はないということで、県での開催予定がないという計画ということでございますので、その他のNHKテレビ、ラジオの公開放送番組の中か

ら開催可能な番組を申請しまして、この10周年記念事業としましては、市民の方の記憶に残る事業となるように計画したいと考えております。

また、それ以外でもということでございますけれども、これにつきましては、記念事業というのが誘致が非常にしやすいというのがございます、全国では誘致合戦が非常に。それについては、その可能性も探っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

ひとつ阿波市民の記憶に残るような記念行事をやっていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで7番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、10番松永渉君の一般質問を許可いたします。

10番松永渉君。

○10番（松永 渉君） 10番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

今回の質問は、住民福祉の向上に向けて、家庭育児、家庭介護を拡充すべきとの考えのもとに質問をいたしますので、よろしくお願いたします。

現状では、保育所や介護事業所に対する公的支援に比べて、家族が家庭育児、家庭介護してもほとんど公的支援がありません。この家庭育児、介護支援を拡充することによって、おさな子が大切な人格形成期に少しでも長く親と一緒に過ごせるようになる、また高齢者が住みなれた家で家族の介護を受けられる人がふえる。これらのことにより、親子のきずな、薄れていく家族のきずな、地域のきずなを再生し、親が子の面倒を見る。高齢になり、子が親の面倒を見る。支え合う心を育て、若者が結婚し、子どもを産み育て、命をつなぐことのできる阿波市のまちづくりができると私は考えています。

それでは、質問に入ります。

3歳児までの保育所と家庭育児での公的支援の比較及び介護制度と家庭介護の公的支援の比較状況を教えてください。また、家庭育児、家庭介護の拡充に対する阿波市の見解も求めます。さらには、家庭介護に介護報酬が認められていないのはなぜなのか、答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 松永議員のご質問であります家庭育児、介護支援の充実についてに答弁いたします。

まず、家庭育児支援の拡充についてお答えします。

阿波市の子育て支援事業は、多面的に広がる保護者ニーズや子育て世帯の就労形態の多様化など、子どもたちを取り巻く環境が社会全体の潮流により大きく変化している中、子育てするなら阿波市と提唱し、さまざまな子育て支援事業を展開しております。阿波市の家庭育児支援につきましては、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業など、乳幼児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育に関する指導、助言などを行い、家庭における養育環境が適切かどうかを把握する事業をしております。

また、現在市内に2カ所設置している子育て支援拠点事業としまして、子育て支援センター事業がございます。この子育て支援センター事業は、在宅で子育てをしている子育て家庭の親子をおおむね3歳児未満の児童とその保護者に対し支援する事業で、利用料は無料で、保護者の利用負担はありません。子育て支援センターには、専任の保育士を配置し、年間行事を計画、実施し、来館する親子に対して保育支援を行っております。また、子育ての悩みの相談にも応じています。この事業に対する市の事業費は、決算額を開所日数で割り出しますと、2カ所で日額約9万円と計算されます。また、先ほども言いましたように、保育所については、入所する児童1人当たりの月単価は8万4,000円ほどであります。

議員ご提案の家庭で育児をしている家庭に経済的支援ができないかということですが、保育所については、就労、家族の状況等で家庭において保育できない乳幼児をお預かりしております。保護者からは、所得により算定した保育料を徴収し、応分の負担をいただいております。子育て中のご家庭は、各世帯の家族構成や就労の状況、また経済的状況等をそれぞれ環境や子育てニーズの相違があり、家庭の育児支援につきましては、財源的な面からも現状では難しいと考えています。

ご家庭で子育てを頑張っている保護者の方は、またそのお子さんには、先ほども申し上げました子育て支援センターをご利用いただき、なお一層親子のきずなを深め、また子育て世代の地域の交流の場としてご活用いただきたいと思いますと考えております。

今後、阿波市の子育て支援事業につきましては、一昨年来よりご説明させていただいております子ども・子育て関連3法に基づく新たな事業計画を策定中でございます。合併後10年目を迎えようとしている阿波市の切れ目のない子育て支援の構築は、現在子育て支援を継承しつつ、子どもの視点に立ったまちづくりを論点に事業の展開を図りたいと考えております。

続きまして、介護支援の拡充についてお答えします。

先ほど議員も言いましたように、家庭で介護をされている方に対する支援策については、当初介護保険制度創出に当たり、政府の老人保健福祉審議会において論議され、現金給付の是非も検討されましたが、介護保険の制度上は組み入れられませんでした。現在、阿波市の65歳以上の第1号被保険者は1万2,240人です。また、介護認定を受けている方は2,623人で、内訳としまして、要支援1が217人、要支援2、392人、要介護1、375人、要介護2、594人、要介護3、357人、要介護4、365人、要介護5、323人となっております。

給付状況ですが、平成26年2月分の介護サービス利用者全員の給付については、居宅サービス利用者が1,498人で1億2,975万4,963円、1人当たり8万6,600円となっております。地域密着型サービス利用者が205人で、4,289万2,902円となっております。1人当たり20万9,000円程度となっております。施設サービス利用者が466人で1億1,162万400円となっております。1人当たり23万9,000円となっております。

介護保険のサービスには、利用できる額や日数に上限がありますが、自宅において介護サービス、また入所してのサービスを受けながら生活をされています。介護保険制度の基本的な考え方は、高齢者の自立を支援し、その多様な生活を支えるため介護サービスを社会的に提供することであり、その観点から見て、現物給付が基本となっております。現金給付を行う場合は、阿波市単独の給付となるため費用増大につながり、財政的な面からも困難な状況です。したがって、当面介護度に応じて訪問介護や訪問看護、通所介護サービスや福祉用具の貸与、住宅改修、介護用品支給事業などの現物サービスと今後に向けて介護保険以外の高額者支援事業等のサービスの拡充に努めてまいりたいと考えていますの

で、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） ご答弁をいただきました。

阿波市の場合、子育てするなら阿波市ということで、一応総合的にトップレベルの支援策を持っていってます。ただ、さっきも稲岡さんが言うように、検証してみると、阿波市はトップクラスの子育て支援を打ちながら、合計出生率は県の平均より低い。問題は、要するに、成果にどうつなげていくかということも少しは考えてほしいと思います。

それから、子育て3法で、たしか今計画を組んでますが、その中で家庭育児支援っていう部分も検討していただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

それでさっき、僕やもそうなんですけど、じゃあどっちにお金を余計使ってるかっていう話のときに、さっき8万4,000円日についていう話出ました。これは、1人当たりやね、保育所の、さっき言うた8万4,000円って、そうやね。そんで、9万円支援センターに使ってるっていうのは、1人当たりじゃなくて、1日当たりやね。だから、自分がどうしたいかっていうんで数字をいろいろあらわすんですけど、僕は僕のええような数字を使わせてもらえば、この総額っていうのは、多分年間で保育所のほう5億円、4歳児以上を抜いたら、ほんまは7億円か8億円なんですけど、5億円ぐらいやと思うんです。逆に、子育て支援センターに使われている家庭育児支援のほうに使われているのは、2,500万円ぐらいやと思います。だから、20倍ぐらい違うんですよ。ところが、じゃあ対象者はどれだけおるかって言うと、阿波市の場合、3歳以下の子って結構家庭育児多いんで、半分なんですわ。対象者は同じだけど2,500万円と5億円の話、20倍の話です。それぐらい差があるっていうことは、ひとつ認識しておいてほしいなと思います。

再問に移りたいと思います。

この家庭育児、介護支援を拡充するには、さっきも言いよった財源の問題とかいろいろありますので、国や県へ要望することは多いと思います。

そこで、副市長にお伺いします。

家庭育児、介護支援を拡充するとすれば、どんな課題や問題があるのか、教えてください。また、保育所での子育て支援は、私は絶対保育所っていうのは必要だと思ってます。ただ、今心配していることがあります。保育所での子育て支援は、最初は昔は3歳から保育所へ行ってたんですね。ところが、現在は2歳、1歳、0歳まで拡充されました、保育

所へ。この結果、何が起こったかって言うと、幼児のゼロ歳の子どもたち、おさな子までが親から引き離されよる。大切な人格形成の時期のゼロ歳から引き離される。でも、これは僕が目線である。多分、皆さんの目線じゃったら、ゼロ歳から面倒見たげてるんだよって目線です。子どもが目線はどうなのかって言うと、そら赤ちゃんは、連れていったらわかります。1週間から1カ月泣いて、帰ってくる時の顔を見ればわかります。捨てられたという感覚です、子どもたち。それは、20年後の親の世代に影響していくと。また、この3歳から、要するに、拡充されたんじゃから、3歳から保育に欠いた、就労のために保育ができない親を昔はしてた。ところが、2歳、1歳、ゼロ歳のそういう保育に欠く人がふえてきます。第一義的責任、第一責任を果たせない、この支援を広げりゃあ広げるほど、第一義的責任を果たせない親が増加します。この見方っていうのはいろいろあるんで、僕は違うほうの方向から見よんで、こういう結果になるんですけど、多分私が言よる心配事は、保育所が今子育て支援ではなくて、就労支援になってんですよ。子どもの目線の支援じゃなくて、親が働くために就労支援になってる。子育てより仕事が優先され、人格形成期のおさな子が親から引き離され、保育に欠く、子育てに責任を持ってない親をたくさんつくり出したことがあります。こんな状況ですね、今人口減少問題とかいろいろ言われてますけど、阿波市としては、少子化対策や人口減少対策進めていくことができるのか、副市長の考えをお聞かせください。

さてもう一点、具体的な施策の質問になりますが、現在、さっき言われたように、家庭育児支援の中心は子育て支援センターであります。ここでは、子育ての親子の憩いの場、子育て相談、さっきも言われました子育て情報、子育て親のストレス解消など、子育て親子の触れ合い、仲間づくりの場所となり、家庭育児支援の中心として大きく貢献してます。現在、この子育て支援センターは、市場と土成町にあります。また、吉野町も今年度中には一条幼保連携施設が建設中でありますので、これができると、支援センターも近い将来できることとなります。この支援センターを阿波町にも開設すべきではないのでしょうか。阿波町は、人口が一番多い。4町の行政サービスのバランスや……。支援センターへ来る人って毎日来るんですよ、来る人。ゼロ歳児の移動って、やっぱりいろんな不都合あるけえ、やっぱり近くにあるっちゅうことも必要なんです。そういうことを勘案して、阿波町にも早期に支援センターを開設するべきと考えますが、答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） それでは、再問であります子育て支援センターを阿波町

に設置してはどうかということについてお答えさせていただきます。

現在、先ほども言いましたように、子育て支援センターの開設につきましては、市場子育て支援センターと土成子育て支援センターの2カ所を開設しております。先ほども言いましたように、阿波町への設置につきましては、現在開設予定はございませんが、現在設置しております2カ所のセンターの利用状況、また先ほど議員言われましたように、幼保連携施設での設置の方向性、また地域バランスや子育てニーズを総合的に勘案しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 松永議員のご質問にお答えしたいと思います。

家庭での育児を促進する上での課題と問題点、これをどう考えるかということでございます。

先ほども松永議員のお話にもありましたように、今の制度は就労対策との関係であるというふうなことがございました。確かに、現在の社会の中で、家庭での育児問題、これを考える場合は、大きくはやはり仕事との関係で大きく2つの考え方があるように思っております。1つは、仕事を持ちながら、幼少期には家庭で育児を行う。もう一つは、仕事を持たずに、家庭にいて育児を行うという考えでございます。少し前のデータではございますけども、全家庭動向調査というのがございます。これは、国立社会保障・人口問題研究所、これが平成20年、5年置きに行っている調査なんですけども、その調査の中で、子どもが3歳になるまでは母親が育児に専念すること、この考え方に賛成する人は、実は86%ございます。議員お話しありますように、やはり家庭での育児というのは大切であるという意識は強いということでございます。しかしながら、現実には経済的な理由、あるいは女性の多様な生き方を実現していく、そういったことから、仕事をしながら子どもを保育所等に預けて、仕事と育児の両立を図るといった家庭がふえてきているということでございます。こうした、仕事を持ちながら、幼少期には家庭での育児をする、こういうことになれば、育児休業制度、これは例えば議員お話のように3歳まで、あるいはそれ以上に拡大していくと。あるいは、短時間の勤務であるとか、長時間労働の制限など、そういった制度整備など、仕事と家庭での育児が両立できる社会制度、これを整備していくことが必要ではないかというふうにご考えております。また、この場合に、休業期間中の給料をどの程度保証するのかであるとか、企業がその負担が可能であるとか、あと何年も休んだ後に職場復帰する場合にスムーズにできるのか、そういった多くの課題があるかと思いま

す。また一方で、女性の就労については、今の政府も言ってますけど、日本経済の成長を維持するための労働力の確保という観点から、実はこれ促進されているということがございます。今回の新成長戦略の素案の中にも、女性の就労を後押しするというところで施策が実施されてると、そういう内容になるというふうな予定と聞いております。また、育児休業を取得して家庭での育児をする場合にも、そのサポート体制、これは重要になってくるということで、特にやはり地域社会との関係が、ふだん勤めてる方は十分ではなくて、孤立しがちというのがありますでしょうから、そういった相談体制であるとか、情報の提供とか、こういったことも重要であろうかと思っております。

一方、仕事を持たずに家庭で自分で育児する方への支援、これについては、今申しあげました情報の提供とか相談窓口の設置、こういったサポート体制の整備とともに、議員お話しの方の家庭での育児の手当ですね、そういった考え方もあろうかと思っております。この場合には、家庭の中で自分で育児をすると、このことに対して公費を出すべきかどうか、これについてはいろんな価値観があろうかと思っております。基本的に、やはり家庭でできることっていいですか、公的な支援の基本は、家庭なり自分でできることはそれぞれがやっていただいて、どうしてもできないことに対して公的支援を行うと、そういう考え方が基本ではなかろうかと思っております。

そして、その多額の財源の問題なんですけども、この財源をどうするのか。そういった大きな課題がございまして、これにおいてはやはり国民的な議論、国における議論を十分に行うべきであると思っております。なかなか阿波市が単独でこれを実施するという事は、現時点では難しいというふうに考えております。

2点目の再問で、ゼロから3歳児までの家庭育児、これは家族関係、人間関係、親子関係ですね、基本になる、これを形成する上で非常に重要である。しかし、保育に欠く親ですかね、これが増加していて、これでは人口増加対策、少子化対策、進まないんじゃないかなというふうなことでございます。

確かに、3歳までの家庭での育児につきましては、幼少期の家庭での育児を強調するという、非常にそういった意見が多くございます。現在の経済的理由から、あるいは女性の多様な生き方を選択するということから、仕事と育児の両立を図るという考え方の中で、3歳までの家庭での育児を進めようとするれば、先ほど申しあげました育児休業制度を拡張していくといった考え方になるのかと思っております。既に取り入れてる先進的な企業では、既に3歳まで取り入れている企業もございますが、これを社会全体の制度として拡大

化をしていく必要があるかと思えます。

地域での人口減少、少子化対策、これを進めていくためには、雇用の場や住宅環境の確保など、さまざまな課題はありますけれども、こういった子育て環境というのも大変重要な要素でございまして、仕事と子育ての両立、これを求める人も大変多くございます。経済的な理由とか、多様な生き方の選択、そしてそのために仕事と子育ての両立を図る、こういった方向性の中で、育児休業、保育制度の充実、さらには家庭で育てる場合のサポート体制、こういった充実によりまして、子どもが心身ともに健やかに育つ、親子関係もしっかり築く、人間関係も基礎もできる、そういったしっかりとした子育て環境を確保していくことが、人口等少子化対策につながるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） そうなんですね。多分、子育て、人口減少、少子化対策って言うけど、常に仕事を選ぶんか、家事のほうを選ぶ、それとも子育て選ぶんかって話なんですよ、両立させるっていう部分もあるんですけど。ただね、僕が生まれてきた時代には、阿波市は毎年1,000人以上の子どもが生まれてたんです。現在、200人ちょっとですわ。2割になってんですよ。じゃあ、経済成長はどうだったかって言うと、給料は50年前から11倍にはね上がって、買える商品は55倍になってる。じゃあ、今税金をどっちへつぎ込むべきかっていう話になってくると思うんです。確かに、今子どもが生まれるんならええけど、それだけ差があって、やっぱりどないにか子どもを産んでもらうというか、生まれる方向へ行くべきかなと思っています。

仕事と子育て、全く別の性格のもの。仕事っていうんは、常に効率とか機械化とかオート化とか進みます。でも、結婚とか子育てっていうんは、効率化ないよね、逆に、時間と手間とかけて、辛抱して。それをすることによって、その後ろ姿を見た子どもが、次20年後は親となっていく。これ仕事の効率化の高いやつで子育て支援を考えたいたら、子どもなんてだんだんとできなくなる。現に、どんどん保育所に預ける人がふえてきて、それも2歳、1歳、ゼロ歳って離れていきよると一緒のことになる。やっぱり家族にきずなっていく部分をつくるべく政策、稲岡さん言ってましたけど、昔やったら子どもを育てるのも、お年寄りを見るんも、家族が見るんが当たり前や。ところが、今やっていきよる支援を見たら、家で見るとちゅうことは、仕事をやめて見たり、時間も使うって、大きな負担して、それで責任果たしよるんですよね、子どもが見るっていう。仕事に行くけん

言うて、国から多くの支援もらって、月8万円もらって、保育所に入れといて8万円もらって仕事に行って、またもうけられる。介護だったら、介護によって20万円ぐらいあるんだったら、施設に20万円税金もろうて、公的支援もろうて、ほんで働きに行く。どちらを選びますかって言うたら、みんなだんだんとそりゃあ仕事のほうを選んでいきます。そういうことでは、どうしても子どもは、僕はふえていかないと思うんで。

それと、最初の子育て3法ですかね、法律の題が変わったんじゃけど、阿波市としては、もう一つひねって、本当に家族のきずなができるように、もう一つ違う子育て支援というもんを始める一つの題材として、僕としては、家庭育児、介護支援を検討したらどうかなという思いがあります。

まとめさせていただきます。

本当の子育て支援や介護支援を行政サービスとして行うならば、まず子育て支援や介護サービスを受ける本人のことを考えなければならない。幼児が親から離れることを希望しないし、また高齢者が住みなれた家から離れて介護施設に入りたいとは思わない人はたくさんいます。幼児や高齢者が、家庭育児、介護支援を確認することによって、家庭育児、介護ができるようになれば、親子のきずな、家族のきずなができ、3世代交流による地域のきずなもできる。このことが、20年後の親育てや地域力の向上にもつながる。また、長期的に見れば、今厳しい財政状況にある福祉の中で、保育所や介護保険施設の経費削減にもつながっていく。阿波市は、家庭介護支援の拡充を積極的に取り組むことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで10番松永渉君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後3時00分 再開

（6番 藤川豊治君 退出 午後3時00分）

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

8番森本節弘君。

○8番（森本節弘君） それでは、議長の許可をいただきましたので、議席番号8番、志政クラブ森本節弘、平成26年第2回阿波市議会定例会での一般質問を始めたいと思いま

す。

話あれなんですけども、市長、どうでしたか手は、元気な市長が手折ってね、ちょっと。私のときにおっていただけるので、どれか質問また振りたいと思います。よろしくお願ひします。

去る3月30日に施行されました阿波市議会議員一般選挙において当選させていただき、まことにありがとうございます。早いもので、初当選以来8年が過ぎ、3回目の議員活動をさせていただくことになりました。新人議員として、新生阿波市とともに歩んできた8年を振り返ると同時に、これから4年の任期の間も阿波市発展のため、市民目線ということで一生懸命頑張っている所存でございますので、どうか理事者の方々にもよろしくお願ひ申し上げます。そういう意味を込めまして、今回の質問を行いたいと思います。

今回の質問は一般目線ということで4点出させていただいとんなんですけども、今まで勇退された議員の方々、諸先輩の方々、また同僚の議員の方々からも、今まで何回となく質問に出た内容もあります。それと、これから10年たって、阿波市も来年、再来年以降のいろんなまちづくりが、また後期のほうに計画に差しかかってまいりますので、こういう問題、今から質問をお伺いする問題、検討中とか、善処しますとかということで一応先送りというか、考え直すってということで結果が出てないもんがいろいろ出てきますので、そういう部分も含めましてご答弁よろしくお願ひ申し上げます。

第1問なんですけども、学校教育、子育て支援の充実ということで、第1問のこれ3点ほど、これも今までに出てきている質問でございます。

1点目は、これは初めてなんですけども、小・中学校の土曜授業の実施についてなんですけど、2002年に学校週2日制を導入されて以来12年ぶりに他の自治体で土曜授業の再開が始まっております。この点について、教育長、また教育部の学校土曜授業の実施について見解をお伺いしたいのが1点でございます。

2点目が、小・中学校の空調設備です。これ冷房ってということになるんですけども、空調設備も、普通教室の分として受け取っていただいて、今まで検討しますということで、教育長からお伺いしとんなんですけども、これもう一度再度聞きたいと思っておりますので、ご答弁よろしくお願ひします。

第3点の乳幼児等医療費助成対象年齢拡大、これうちの場合、小学校6年生まで、12歳までの医療費補助出ております。これを中学3年生、義務教育修了までということ

で、以前にも同僚議員からの質問もありました。

この3点についてご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 板東教育長。

○教育長（坂東英司君） 森本議員の一般質問、学校教育、子育て支援の充実について。

その1、小・中学校の土曜授業の実施についてについてお答えいたします。

国においては、平成25年11月に学校教育法施行規則を改正し、現在子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜授業を捉え、設置者の判断により土曜授業を行うことが可能であるということになっております。そのような中、県内では石井町内の小・中学校と板野町内の小学校で、6月上旬から月1回のペースで土曜授業を開始するという新聞報道がありました。土曜授業を実施した後の調査では、土曜授業に出席できなかった児童・生徒は、10校約2,200人中104名いたということも報道されておりました。その大半は体調不良や家の都合が理由であり、また従来から指摘されておりました部活動やスポーツクラブの試合と重なって出られなかったケースもあるということでございました。

また、平成25年度に実施した全国学力・学習状況調査によりますと、阿波市の子どもたちの土曜日の午前中の過ごし方につきましては、習い事やスポーツ、地域の活動に参加していると回答した児童が約27%、学校の部活動に参加していると回答した生徒が約64%という状況になっておりまして、土曜授業の実施に向けての課題の一つとなっております。

現在、市内の各学校においては、子どもたちや地域の実態や実情に応じたカリキュラムを工夫するなど、授業時間数を確保しながら教育活動を実施しておりまして、今のところ土曜授業を始める予定はありません。今後におきましては、既に実施しております学校などの取り組みの成果や課題を見きわめながら、導入につきましては慎重に考えてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 森本議員の2点目、小・中学校の空調設備設置について、私のほうからお答えをいたします。

現在、阿波市では、小・中学校において音楽室、図書室へのエアコンの設置を進めております。小学校への設置は終了し、今年度は全ての中学校への音楽室への設置を予定して

おります。今後、特別支援教室においても設置を考えているところであります。

近年、子どもたちの体力低下や生活習慣病の増加が叫ばれており、阿波市内においても例外ではございません。学校では、強い体、体力向上、精神力の強化を合い言葉に、暑さに負けない体づくりを推進しております。こういった中で、子どもたちみずからも暑さ対策について工夫を取り入れることも学習の一つであると考えております。例えば、アサガオやゴーヤを南の窓に沿って植える、すだれを活用する、暑さを避けるために体育の授業や外遊びのときは必ず帽子をかぶる、あるいは服装においては速乾性の素材を活用したり、えりもとを緩めるなど、小まめに水分を補給する。また、暑さが急に暑くなるような場合には、気象情報等を注意深く情報を入手する等、暑さに備えた体力づくりを進める必要があると考えております。しかしながら、一方で、今の子どもたちの生活環境は大きく変化し、各家庭でのエアコン利用が当たり前になった現在において、今までと同じ観点で子どもの学習環境を考えるのは難しくなってきました。近隣の市町において小・中学校の空調設備の設置が進んでいるということも聞いております。文部科学省の調査が3年に1度実施をしておりますが、その結果を見てみますと、平成22年10月には、全体で16.5%の設置率でありましたが、本年の26年4月には29.4%と、約12.9%推進しているという結果が出ておりました。教育委員会といたしましては、今後関係各位のご意見を十分に拝聴し、子どもの実態や環境の変化等を慎重につかみながら、学習環境と健康に十分配慮し、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 森本議員からのご質問であります乳幼児医療の助成対象年齢拡大についての質問にお答えいたします。

ご質問の乳児医療費等助成事業につきましては、乳幼児等に係る医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めております。現在、この事業につきましては、市の単独事業としまして、1レセプト600円の自己負担金の助成や所得制限を撤廃しています。平成25年度の実績としましては1億2,410万円で、市の単独事業分としまして2,020万円となっています。

今回の質問であります乳幼児医療費等助成事業の中学生までの拡大についてであります。以前市単独事業として実施していました小学校4年から6年までの医療費、受診状況

を参考に試算してみますと、市としまして約3,000万円程度の負担増となります。また、昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、幼児期の学校教育の保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、子ども・子育て支援制度が平成27年4月に本格的にスタートします。そのため、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査を昨年実施しました。子ども・子育て支援会議を合わせて子ども・子育て会議を設置し、今後の子育て施策について現在協議を行っているところであります。

乳幼児医療については、ニーズ調査の自由回答や子ども・子育て会議中でのご意見としまして、拡大してほしいという意見や、一方で阿波市は経済的支援が充実していると感じるので、さらに必要はないのではといったご意見、また乳幼児医療より予防接種の負担をしてほしいといった、さまざまなご意見をいただいております。保護者の方には、子育てに関する多種多様なニーズがございます。このように、さまざまなニーズがある中で、現在阿波市としましては医療費の助成以外にも子育て世帯への経済的援助としまして、保育料について低く設定したり、ひとり親家庭の入学祝い金事業を実施しています。子育て支援、就労支援事業としまして、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センターの開設や放課後児童クラブ、また保育環境の充実のための幼保連携施設整備事業を実施しています。以上のようなことから、乳児医療の対象年齢の拡大につきましては、恒久的な施策となりますので、現在実施しておりますさまざまな子育て施策の中で総合的に判断していきたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 予想していたとおりの答弁でございまして、今まで何ら変わっていないと思うんです。

なぜ、再度これ質問上げたかと言うと、やっぱり今回選挙に当たっても、住民の方とのいろいろな意見とか要望とか質問、私も中学校の1年生と小学校の5年生の子がおりまして、そういうところで、PTAのほうでもいろいろ聞きます。今の質問が出たことを、こういうことを聞いてくれるか、こういうことどうなっていることも含めて今回お尋ねしてま

す。それと、これ今も子ども・子育て3法ね、これをもとにうちも子ども・子育て会議をつくって、27年から実施すると。こういう部分を含めて、今の医療制度もまたこういう中で、検討でなしに、今年この26年ね、絶対にやらなきゃいけない、答え出さないといけない時期と思うんで、この今そういう答弁はいいんですけども、本当にできるかできないか、

そういう事業をのせれるかっていうところでも真剣に取りかかっていたきたいなと思ってるんです。

これ、教育委員会のほうにも同じことなんですけども、やっぱり今の答弁のように、土曜授業なんかもやっぱりいろいろな諸問題抱えてるみたいです。学校の先生の考えの立場と、それから保護者の立場、それから通われておる児童・生徒の立場からの問題で、土曜授業の再開っていう部分にはやっぱりまだ全国的にも1割ぐらいみたいです。それも、毎回やなしに、月に1回とか2回とかというふうで、様子見てみたいなんですけども、これもうちには阿波市第1次教育振興計画ちゅうんがありますよね。これも、23年から30年の10年間、推進計画出てます。これが、27年の5カ年で、前期ですよ。28年からまた5年間で後期のほうの計画策定して、こういうふうなビジョンでっていうことで、教育委員会のほうも頑張って教育施策をやっていこうとしてるんで、そういう部分でも、今年は大事な年度だと思いますんで、十分検討して、今みたいな答弁の繰り返しっていうのは、ちょっと考えていただきたいなと思っております。結果出してほしいと思います。

1つ、土曜授業は、ほんならそういうことで検討してみてください、ほかのあれもあるんで。ただ1つ、この2点目の空調設備なんですけども、さっき吉田次長おっしゃられたように、文部省ね、統計ちょっととってるみたいですね、3年に1度ずつ大体とってるみたいなんですけど。空調に関して言ったら、やはり文部科学省がおおむね3年ごとに実施している公立学校施設の空調、冷房施設の設置状況調査よね、さっきのおっしゃったんが。小・中学校の普通教室と特別教室の教室数に対する設置割合は29.9%、今年の26年4月1日現在ですけども、約30%になっているみたいです、全国的に。前回は22年度調査で10ポイントぐらい増加したみたいで、文部省も出てました。幼稚園に対しては41.3%、16.4ポイントの増加、高校に関しては43.4%で、6.7%の増加、特別支援学級に対しては61.4%で、前回22年より8.4ポイント増加でした。これちょっと大きな都道府県別なんですけども、東京に関しては、普通教室はほとんど99.9らしいですね。これ100%の設置が済んでいるみたいです。特別教室も65.4%設置されているようです。夏の気温が比較的高くなる近畿地方の場合っていうことで載ったんですけども、普通教室を見ると、大阪では約48%、兵庫で36.4%、京都府が68.1%、奈良は6.1%、和歌山で20%っていう報告です。ちなみに四国なんですけども、県で一番高い、香川県が81%、全国でもトップ、最上位で推移している

みたいですが。ちなみに我が徳島県が25.5%で、高知13.8%、愛媛4.6%にとどまっておると、そういうふうな報告、これ教育長もご存じと思うんですけども。要するに、自治体で全然考え方が違うと。さっきも、次長おっしゃったように、精神論がやっぱり大きいような、今答えで返ってきたんですけども、幼稚園なんか、やっぱり三つ子の魂百までとかと言うんですけども、そういうふうな精神論とか体の環境って、保育園、幼稚園から出始めて、その部分でうちもほとんど空調はそこで整えて、小さい乳幼児の子なんか、床暖房まで入れた保育所で保育していただいとんですけども、小学校、中学校という部分も、精神論でなしに、こういうふうな部分で今の熱中症とかいろいろな問題も含めて、やはりちょっと設置が要るんでないか。これ予算もかかわってくるんですけども、私はそう思います。

期間なんですけどね、期間なんかでも、やっぱり一年中なしに、冷房なんか特に、6月に衣がえするんですね。7月に入っても、10日か15日ぐらいからですわ、暑いなって言うんと。そしたら、8月の休みに入ったら、夏休みですんで、ほとんど使わないかなと。9月になると、ほんの1カ月、よう使っても2カ月ぐらいで冷房のほうは使っていけるんじゃないかなと思ったりするんで、そういう部分を含めて考えていってほしいなと。

それと、財政面なんですけども、ちょっと調べたところ、国のほうの補助のほうも、学校施設の環境改善交付金っていうのがありますよね。これで3分の1ほどの補助も2億円を上限に出るようなんで、そういう部分を含めて、やっぱり考える時期に来たと思うし、今年度にはやっぱり答え出してほしいなと思います。

3点目の15歳の中学校までの乳幼児の医療費、これもちょっと課長、部長も調べていただいとと思うんですけど、徳島県でも子ども・子育て先進地だと自負しとったんですが、どうも小学校修了までの乳幼児医療というのが、経過的に子どもはぐくみ医療っていう制度に変わってますよね。そういうふうなところで、県の補助もいただきながら、半分ぐらいの医療費の補助があるということで、どうも今現在小学校までは、調べたら、徳島市と鳴門市と小松島市、それと私も阿波市、それにあと那賀町と松茂町と北島町、この6市町ぐらいになってます。あとの市町村、近隣の市町村、吉野川市、美馬市、三好市のほうも中学校までになってますんで、早かった先進の阿波市が、ちょっとおくれておるようには私やは実感しますし、やっぱり小さい子が、疾患抱えた子がおったりして、そういう子が中学校になっても医療費が助成していただけたら助かるなという意見も聞きました。と

いうとも含めて、これちょっと福祉のほうはあれなんですけども、教育長、どうでしょうか、今のも含めて、今年度のほうの見通しとしては考えていっていただけるような、吉田さんでもいいかな、次長、どうでしょう、再問として考えていける方針でっていうことは答え出ませんか。

(18番 原田定信君 退出 午後3時18分)

(18番 原田定信君 入場 午後3時23分)

○議長(木村松雄君) 吉田教育次長。

○教育次長(吉田一夫君) ただいまの再問でございますけれども、現在学校で教室の温度をはかっております。それで、昨年もはかっておりますけれども、この中でやっぱり三十数度、非常に高いときは35度を超してる日も、中にはございます。文部科学省が推奨しているのは、30度を目安にという考え方で進めているようでございます。

議員からのお話もあったように、交付金事業3分の1の補助事業もございしますが、市長部局とも十分協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長(木村松雄君) 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長(川井 剛君) 先ほどの質問の再問ということで、一応乳幼児医療につきましても、先ほど言いましたように、該当するお子さんを持つ保護者の方の乳幼児医療費拡大のニーズがあることも承知しております。また、先ほども言いましたように、阿波市の子育ての施策をトータル的に判断し、財政状況などを勘案しながら、時期についても、先ほど言いましたように、26年度の間にはどっちかと言ったらおかしいんですけど、するのかもしれないのかということも含めて、弾力的に検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長(木村松雄君) 森本節弘君。

○8番(森本節弘君) 26年、必ずほんま答えを出すような方向、するかせんかみたいなどこになるんですけども、よろしくお願いいたしたいと思っております。

1つだけちょっと気になることを。

これ子ども・子育てにもよるし、教育のにも関係あるのかなっていうところで、ちょっと私疑問に思ったことがありますして、ちょっと短く話すんですけど、私、子ども、中1がおるんですけど、今回一条小学校と柿原小学校から吉野中学校に実は76人入学する予定だったんです。しかし、今現在吉野中学校には64人、あとの12人の2人は阿波市内の中学校で、市外に通う中学生10人、ちょっと気になりましてね、何でこんな多いんかな

と。我が小学校から校区内の中学校に通っていただいてない子が、ちょっと今年多いなと。これ何かなくて、ちょっと調べてみてもらったんですけども、今現在さっきの吉野中学だったですかね、中学生数教えていただいたん。吉野が201、土成が233、市場250、阿波が299人で、983人っていうことで今通っていただいています、中学校にね、阿波市の。この中に、吉野中学校の場合、ちょっと就業中学校で言うたらあれなんですけども、県立川島中学、それから鳴門教育大附属中学、城ノ内、それから徳島文理、生光学園、これに24年、25年、26年、要するに、今現在1年生から3年生までの吉野中学校に行く予定の子が、この中学校に通うとんは19人で、区域外、要するに、吉野中学近辺、これあと土成とか市場もそうなんですけども、上板中学校、鴨島、山川、穴吹、脇町、これ期間も限定になる子もおるんですけども、そこに通つとるのが1から3年生までで、吉野校区で8名、これ27名もおるんです。その中で、土成中学、市場中学、阿波中学も調べていただいたんですけども、さっき言った近くの上板中学、鴨島中学とかに行かれとう人が大体22人、それにあとさっき言うた川島とか生光とか文理のほうに行かれたの57人、ちょっと遠いところなんです。これが全部合わせたら、中1から中3までの子で80人ぐらい、小学校から中学校に行くのに80人の子が阿波市外の中学校へ通ってる状況なんです。これ全体の数からいうたら、大方1割に近い数がね、これ何でかなと思って。そら学業とか、自分がしたいスポーツとか、いろいろないきさつ、あれがあると思うんやけども、これちょっと一遍検証していただいて、やっぱり学校の魅力等々、また義務教育の中学校、ただ小学校も中学校も義務教育を終わらすだけの中学校、小学校じゃなしに、もう少しやっぱり魅力のあるというか、ちょっと阿波市、その各中学校、小学校のらしさみたいなんを出して、やっぱり中学生も小学生もちょっと通っていただけるような、市外に出るようなという、こういうふうにとちょっと考えれんかなと、ちょっと思いました。それも含めて、さっきの環境とか、そういうふうな問題もちょっと解決していったほうがいいんじゃないかと。1つだけ、こういうとこでまた調べといていただきたいなと思います。

ちょっと長くなりましたんで、ちょっとそこ気になりましたんで、第1問終わります。

第2問に入ります。

健康環境対策についてなんですけども、これまた森本変なことを言い出したわって皆さんに思われるかもわからんですけど、市職員の自転車通勤の推奨についてということで、来年度から新庁舎もできまして、そっちのほうへ移ってきます。私は、自転車でこの

庁舎まで通ったことがあります、吉野町の端から、阿波市のこの本庁まで、大体自転車50分ぐらいかかります。ゆっくり来ても約1時間かなと。今度、真ん中、市長がいつもおっしゃるように、市場の真ん中にありますので、大体端から来られる方でも、ゆっくり来ても30分から40分で片道来られるんじゃないかなと。全部の方に通勤していただきたいということではないんですけども、やはり阿波市、健康からいっても、糖尿病の発症率の高い地区でもあるし、徳島県自体がまたワーストワンとかという汚名でいってます。こういうことも含めて、市民の方にもいろいろアピールというか、模範示されるように、できれば、阿波市の庁舎の近く、10分か15分ぐらいの近くの職員の方に自転車通勤ないし徒歩で、徒歩いうんも何ですけども、歩いてというか、健康づくりも含めてちょっと推奨していただきたいと思うんですけども、これ秘書人事課になつとるんですけども、担当部長、健康のほうかな、本当はこれ市長のほうにお伺いしたいんですけど、どう思われますか。

○議長（木村松雄君） 藤井政策監。

○政策監（藤井正助君） 森本議員の一般質問の2番目で健康環境対策について、市職員の自転車通勤を奨励してはどうかという質問に対して答弁させていただきます。

徳島県では、議員おっしゃるとおり、糖尿病の生活習慣病となる確率が、全国で比較して高くなっております。その中でも、とりわけ阿波市はその確率が一番というふうなことは言われております。この問題をやはり解決するために、本市では、議員ご承知のとおり、大規模農道沿いに桜とかアズキ、スモモを植樹しまして、観光面と市民の健康増進を図るという一石二鳥を狙った事業を今展開しているところでございます。本市では、人間ドックに1年間行っていない職員を対象に、年明けの1月から2月につきまして、職員の健康診査を行っております。その結果を見ますと、やはり運動不足になっているような職員も見受けられます。自転車通勤の奨励につきましての点は、職員の健康管理を考えますと、ありがたいご提案だと思っております。

また、地球温暖化対策につきましては、今や地球規模での問題となっております。環境に優しく、健康増進にも役立つ自転車通勤の奨励につきましては、職員の通勤距離とか勤務条件等々、いろんなことも勘案してしなければいけないんですが、職員の健康推進を図るため、一つの方法としてありがたい提案だと思っておりますので、先ほど申しましたように、通勤距離の問題、それから勤務条件等々を勘案しまして、強制はできませんけども、奨励することで検討してみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） ありがとうございます。

ちょっとね、この新市阿波市の総合計画の実施計画の中にも、これ自転車とは関係ないんですけども、クリーンエネルギーの公用車導入事業っていうんがございまして、またこれ27年度から400万円ずつ出て、EV車とか低公害の公用車を買われるようになってますよね。公用車の件で、公用車を云々じゃないんですけども、自転車で来られても、昼はやっぱり公用車で出て行って仕事をしていただいていると思うんです。結構公用車十分というか、車両台数今現在市役所とか各支所で、水道課も寄せて、140台ぐらいありますしね、それで昼の活動には全然支障を来さんかなと。朝晩自転車でできるだけ来ていただいて、健康のためにもなるし、環境にもよいと、仕事は公用車でやってもらうということで。

もう一つ、災害にも、私も、前も新潟のほうへ行かせてもらったりしたら、やっぱり災害のときに活動できるんが自転車とバイクになるんです。四輪車がなかなか、道路が壊れたり、いろいろ災害のとき使いにくい。そういう部分でも自転車が庁舎にあること自体がやっぱりええし、今度各支所を置くということで残すんで、そこにも近くの人、自転車で来ていただいたら、逆に、そういうほうが災害活動のときにもほんと役立つかなって私思います。

それともう一つ、健康もそうだったんですけど、佐賀県内で公道で2人乗りのタンDEM自転車っていうんが走行できるような道路改正したみたいです。これは、タンDEM車でやったら、何があれかと言ったら、一人で自転車に乗れん人、視覚障害の方とか、それから高齢者の移動手段とかということで、後ろに乗っていただいて移動させたりとかという分が結構できたり、そういう部分で何か活躍できるんかなって、そういうとこで自分のイメージとしては、新しい庁舎の回り歩いてくれたり、自転車で通ってくれたりする人がふえたらいいけどなって、そういう光景見たいなっていうふうな気がしましたんで、推奨をよろしくお願ひしたいと思います。

3番に移ります。

協働のまちづくりの推進についてお伺いします。

阿波市まちづくり振興基金の活用方法、これは8年も前から私どもの勇退した先輩議員からも質問出てまして、今回10年の合併特例債の特例が終わって、28年からは段階算

定の減額ちゅうんが始まるわけなんですけども、その中で合併特例債を使用するに当たって、基金の造成が24億円積んでますよね。これその当時の答弁で、この基金を造成して、運用益を各種団体等に充当したらってということで、そういうふうな自治会とか各種団体に充当したいというふうな答弁してます。これ今ちょっと聞きたいのは、今の運用益がどのぐらいあって、これ今どういうふうに計画していつているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 森本議員の3番、協働のまちづくりの推進についてのうち、阿波市まちづくり振興基金の活用方法についてということにお答えさせていただきます。

阿波市まちづくり振興基金につきましては、平成19年3月に基金条例を設置し、積み立てにつきましては、平成19年度に3億円、20年度から23年度の4年間でそれぞれ5億円ずつということで、計23億円積み立てております。財源につきましては、合併特例債ということで、95%が合併特例債で、5%が市の一般財源でございます。5億円を積んだ年でありまして、4億7,500万円が合併特例債ということで、市債でございます。これも後年度に70%の交付税算入でございます。一般財源が2,500万円要っております。ということで、基金の目的としましては、阿波市の地域振興及び市民の連帯の強化による一体的なまちづくりの推進に資するソフト事業に充当するとされております。しかし、他の市町村においても、この基金造成はしておりますが、現状は運用されていないというのが状況でございます。なぜかと申しますと、ソフト事業と言いながら、合併前に合併町村が行ってございました事業と類似したものには充当しないようにというような趣旨がございます。といいながら、平成25年度末の、議員お尋ねの振興基金の基金残高は23億1,682万7,000円でございます。23億円を積み立てておりますので、基金から生じた運用益が1,682万7,000円となっております。今後につきましては、先ほど稲岡議員のほうからご指摘もあったように、基金の有効活用ということを十分に踏まえまして、創意工夫いたしまして、この基金が阿波市のこれからの一体感の醸成のために寄与するために早急に活用方法を検討して活用していきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とします。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） これ眠ってるだけでね、ちょっとやっぱり運用を考えてほしい、条例までつくって、まちづくり振興基金の活用方法を。もう7年ぐらいになりますわ。これ起債も返還してるっちゃうか、なってますよね。1,600万円とか、なかなかお金ですんで、ちょっと使えることをまた検討していただいて、これも今回の行財政の中でも後期の部分に対しても重要な位置づけのこれ基金ですんで、十分考えて活用方法をつくって行ってほしいなと思います。ここの項は、これでお願い申し上げます。

4点目に入ります。

生活環境の保全と消防防災体制の充実っていうことで、今回汚水処理構想の策定の検討と、これ絡めて、総合排水対策事業の実施について現状を答弁いただきたいと思います。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 森本議員ご質問の4項目め、生活環境の保全、消防防災体制の充実についての1点目でございます。

汚水処理構想策定の検討についてでございますが、本年第1回定例会のご質問に対する答弁内容と重複することがあるかと思いますが、汚水処理構想とは、トイレの水洗化のみならず、河川等の公共用水域の水質の保全を図り、市内全域の汚水処理施設の整備を効率的かつ適正に進めていくものであります。本市の基本構想は、合併前の旧町の構想を引き継いでおりまして、市内には集合処理では農業集落排水処理区域と公共下水区域、それ以外は個別処理による合併浄化槽整備区域となっております。昨年度末に市場町の公共下水事業が廃止になったことを踏まえ、今後の整備方針といたしましては、阿波市のように集落が点在している農村型のまちにおきましては、公共下水道はなじまないため、今後の人口動態、費用対効果並びに財政状況等を考えますと、合併浄化槽による整備で対応することが地域の実情に適応していると考えています。阿波市総合計画後期基本計画の主要施策の一つであります汚水処理計画の見直しに当たり、財政並びに合併浄化槽による整備計画には、浄化槽排水の放流先の問題が伴います。現在、建設課で策定の排水対策基本計画及び排水路調査などを参考に、関係各課のご意見をいただくため、今年度汚水処理検討委員会、仮称でございますが、立ち上げ、審議を深めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 森本議員の一般質問4点目の総合排水対策事業の実施について建設部よりお答えいたします。

阿波市内の吉野川流域や中小河川流域では、過去に幾度も浸水被害が発生し、市民生活に大きく影響し、多大な被害を及ぼしています。また、昨今では、台風の大規模化や地球温暖化等の影響などによりまして局地的豪雨が発生し、想定を超える降雨が頻発しており、被害区域が拡大する傾向にあります。このため、被害が甚大な主要箇所について被害の軽減につながる早急な排水対策が求められております。これに対応する既存施設の長寿命化による継続使用や効率的な排水対策施設の整備が必要となってきたため、平成25年度におきまして総合的な排水対策となる阿波市排水対策基本計画を策定いたしました。計画では、浸水被害を最小限度に抑え、対策効果を早期に実現するため、人的、物的被害が大きく、多発しています県道や吉野川堤防沿い、河川未整備地区など、22カ所を整備予定箇所としております。また、整備計画の主因となる降雨確率年は、これまで3から5年でありましたが、ゲリラ豪雨等が頻発しておりますので、降雨確率年を10年に1度発生し得る強い雨を想定し、排水対策を計画しております。

本年度は、早期の整備効果が見込まれる阿波町西林地区の排水対策に着手したい考えでございます。西林地区におきましては、設置されております西林樋門が岩津橋の上流域に位置しまして、本市の最も西の端で、水害対策上極めて重要な位置を占めております。特に、当地区は、平成16年度の台風23号や平成23年の台風15号の豪雨による出水は、床上浸水等の甚大な被害が発生しているところでございます。既に市内設置の国土交通省排水ポンプ能力は、毎秒10トン程度の排水力がありますが、整備には多額の予算を伴います。本計画のポンプ規模につきましては、流入する河川の流域面積が比較的小さいため、小規模ポンプでの施設整備で軽減につながる効果が出せるため、市が取り組める事業規模となっております。

なお、財源につきましては、国から都市再生整備計画の事業対策を受け、本年度に取り組む予定としております。次年度からは、基本計画を効率的に推進していくため、浸水頻度の高い箇所、緊急度の高い箇所を考慮いたしまして、対策事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、排水機場の新設や増設、河川改修などにつきましては、国土交通省や県に積極的に要望を行いまして、少しでも住民の皆様が安心して生活できる環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(20番 稲岡正一君 退出 午後3時45分)

○議長(木村松雄君) 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 実施計画で、阿波市汚水処理構想の事業がやっぱり実施構想の中では、検討、推進して、事業費ベースゼロだったんで、ちょっとどういうふうに進めていくかな、計画、今年また立てていかないかなだろうなと思います。なぜかつたら、今建設部長、友行部長おっしゃったように、阿波市の排水対策計画が出てますんで、汚水計画によって、阿波市の場合、合併浄化槽で対応するとなったら、やっぱり排水計画とのリンクが要るであろうし、排水対策のほうには、今年2億円ほど今のポンプ場も込めて予算見てるようです。27年からは、5,000万円程度かな出てるんですけども、やはり詳細をこれから詰めていってもらって、やっていただきたいなと思います。

私どもの吉野町のほうにちょっと振り返って一つお聞きしたいんですけども、吉野町の場合は、柿原地区のほうが熊谷川の部分で排水、最終熊谷になる。これ土成のほうも一層水が来るんですけども。一条地区のほうに関しては、蛇池川のほうからの排水と、あとやはりいつも申します古毛川、農業用水として使われた板名用水の古毛川に落ちていくようになります。こっからの排水ができません限り、吉野町の場合は本当につかってしまうんです。ひとつ1点聞きたいのは、これちょっと産業経済部長になるんですけど、古毛川の今の維持管理というか、古毛川の今のこれからの考え方、前にも一度お伺いしたんですけど、農業用水ですんでちょっと問題あると思うんですけど、やはり自然にそこへ水落ちていきますんで、排水計画の中に取り入れるってなかなか難しいんですけども、最終はそこへ落ちていくんで、どうしても排水計画でも、さっきの汚水じゃないんですけど、リンクさな計画が計画倒れになってくるんですけど、古毛川自体の今管理方法とか、そういうふうな部分で農振課のほうはどういうふうな考えお持ちでしょうか。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 森本議員の一般質問の4点目の生活環境の保全、消防防災体制の充実の中の2点目の総合排水対策事業の実施についてということの中で関連してご質問をいただきました。

古毛川、板名用水の関係ですけれども、今後の維持管理部分についてのご質問かというふうに思います。

議員も申されましたけれども、昨年9月議会であったかと思えますけれども、同様のご質問をいただきまして、ご答弁をさせていただいたところでございます。現在、四国東部農地防災事務所によりまして、平成3年から平成30年までの予定で、国営総合農地防災事業吉野川下流域地区の工事が実施されておるところでございます。この事業につきまし

ては、阿波市吉野町から鳴門市までの3市5町にかけて用水改良をするという目的に行われているものでございまして、主要幹線を国、末端の水路を県が実施しておるといふような事業でございます。平成26年度現在、主要幹線水路の工事63.3キロのうち約93%が完了しておると聞いております。本年度より、柿原取水口からの通水も開始されたところでございます。

この新たな幹線の完成に伴いまして、地元でございます板名用水が管理しておりました主要幹線、古毛川でございます、全長が5.8キロございまして、そのうち阿波市は2.4キロが占めておる河川、川でございますけれども、そのほか高志川、これは上板町でございます、これらが農業に必要な、これまで用水路、排水路、用排水路としての機能をしておりました。これが、このうち用水機能に関する部分が利用する必要がなくなったといふようなことがございまして、今後の管理が課題となっておりますところでございます。これにつきましては、これまでも国、県、改良区、関係市町である阿波市と上板町の関係者が集まりまして、板名用水地域の排水対策連絡協議会で検討がなされてきたところでございます。農業用の用排水路として本来の機能を十分に果たさなくなった、しかも老朽してきた施設につきましても、本来でありますと、管理者である地元改良区が維持管理及び運営に当たるべきところでございます。しかし、今後の利用形態、維持管理の面など、いろいろと難しいことも想定をされておるところでございます。その解決策の一つといたしまして、案でございますが、将来的に県管理の一級河川とするような案も出ておるんでございますけれども、これにも多くの問題を含んでおるといふことで、最終の決定には至っておらないというのが今の現状でございます。今後も関係市町とも足並みをそろえながら、またそれぞれの納得のいく解決策も見出すべく、関係機関が十分な調整、協議を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(20番 稲岡正一君 入場 午後3時53分)

○議長(木村松雄君) 森本節弘君。

○8番(森本節弘君) 水対策、環境で今回4問目の質問だったんですけども、污水計画にしても排水計画、それと今の農業用水もそうなんですけど、結局水、雨降ったらやっぱり集まってくるとこ1カ所なんで、横の連携っていうか、各課で計画立てていただいとんですけども、やはり横と連絡とりながら進めていっていただきたいなと思っております。特に、私どもの低水地っていうか、滞水する地区ですんで、この古毛川ね、松村議員もよくご存じと思うんですけども、この古毛川、大変な川になってまして、川っていうか、農業用水なん

ですけれども、実際青線というか、そういう部分でほとんどがなってます。これ結局、うちの管理っていうことで、公共外の公有財産なんですけれども、管理もうちで結局していかないかんとこなんです、しっかりちょっとこれ私の持ち区の、その土地の人間としたら、農業用水としての見方より、最終的には排水。排水でなかなかものを言えんのですけれども、河川としてか、どういうことになるか、整備または計画ができるような方向で進めていってもらいたいので、十分気をつけて計画して欲しいと思います。そういうふう

に要望しておきます。

それでは、まとめます。

今年、平成26年度は、阿波市にとっても合併後10年が過ぎ、合併算定替制度の特例期間が終了し、平成28年度から5年による一本算定に移行する段階的縮減期間に入ります。本年度は、阿波市まちづくり計画を中心としてきた各課30事業に近い数々の策定計画が中・長期計画を経て、これから10年後の住み続けたい、住んでよかったと思われる阿波市まちづくりの後期実行計画を策定、実行していかなければなりません。非常に大事な時期に差しかかる年度だと思われまます。過去10年実施してきた施策、政策の成果を検証しつつ、一層慎重な財政運営と自主財源の確保を考慮し、他市町村にない、阿波市独自の洗練された諸施策を遂行していただき、やり残してきたと思われる事業等々方向づけし、実行していただけるよう要望して、今回の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで8番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第2 議案第33号 平成26年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第34号 阿波市税条例の一部改正について

日程第4 議案第35号 阿波市営住宅（東条団地）1号棟新築工事請負契約の締結について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第2、議案第33号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてから日程第4、議案第35号阿波市営住宅（東条団地）1号棟新築工事請負契約の締結についてまでを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号から議案第35号までについては、会議規

則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

常任委員会委員長におかれましては、平成26年第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて各常任委員会を開会され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日19日木曜日の本会議は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、19日木曜日の本会議は休会とすることに決定いたしました。

次回の日程を報告します。

20日午前10時から総務常任委員会、23日午前10時より文教厚生常任委員会、24日午前10時より産業建設常任委員会、25日午後10時より新庁舎運営特別委員会、午後1時より地域活性化インターチェンジ設置特別委員会です。

なお、次回本会議は、6月27日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時01分 散会